

# 予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和7年3月17日（月） 午前10時00分から  
午後 2時58分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、  
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、  
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、  
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、  
木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、  
戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

## 5 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 梶野勇、教育長 山田雅文 ほか関係者

## 6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 7 会議の概要及び結果

(1) 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算、第6号議案令和7年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算、第7号議案令和7年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算及び第8号議案令和7年度大分県営林事業特別会計予算について審査を行った。

## 8 その他必要な事項

なし

## 9 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	羽田野正洋
議事課議事調整班	主査	利根妙子

# 予算特別委員会次第

日 時：令和7年3月17日（月）10：00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 歳出予算審査

### （1）農林水産部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

### （2）教育委員会関係

① 予算説明

② 質疑・応答

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**今吉副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより農林水産部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

**淵野農林水産部長** 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係について説明します。

今回の説明でも、SideBooks（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタッチするようお願いいたします。また、説明の中でページが前後することを御了承ください。

それでは、令和7年度予算概要の3ページを御覧ください。

当初予算案の総額は、上の表の農林水産部①予算額（A）欄の計にあるとおり577億7,297万6千円です。これを右から3列目、6年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右のとおり5億1,249万8千円の減となります。これは、令和6年度当初予算で計上していた全国豊かな海づくり大会開催事業費などの減少が主な要因です。また、喫緊の課題に速やかに対応するため、当初予算から前倒して国の補正予算を活用し、今議会補正予算で約6.8億円を計上したところです。

引き続き、農林水産業の成長産業化の実現に向け、しっかりと取り組んでいきます。

次に、8ページを御覧ください。

令和7年度当初予算案のポイントを説明します。資料中段にある2元気の下にある基本方針のとおり農林水産業の成長産業化の実現に向けて、主体的に経営を拡大する元気な担い手が収益性の高い元気な産地をつくり、新たな担い手と呼び込む好循環を生み出す取組を進めます。

具体的には、中核的経営体の経営拡大に向け、果樹を中心とした園芸産地の拡大への取組や高能力な繁殖雌牛の更新・増頭を支援するとともに、意欲ある経営体に対して、林地集積を進める仕組みづくりや環境変化に対応した養殖業への転換に向けた取組を強化します。

次に、農林水産部の主要な事業について説明します。55ページを御覧ください。

力強い農業経営体育成事業費5,771万7千円です。地域を牽引する優れた経営感覚を持った担い手を育成・確保するため、意欲ある経営者に対し、経営研修や個別課題解決のための専門家派遣、農業経営コンサルタントによる総合支援を実施します。

令和7年度は、上から三つ目のマル特にあるとおり、売上3千万円以上を目指す認定農業者等や売上1億円以上を目指す企業的経営体等に対し、個々の課題解決に向けて経営コンサルタントや普及指導員等と一体となった伴走支援を行うことで、経営力の強化と規模拡大を図ります。

次に、56ページを御覧ください。

企業等農業参入推進事業費5,037万7千円です。力強い経営体の育成・確保に向け、県内外企業の農林水産業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施します。

上から二つ目の二重マル、誘致推進対策の一つ目のポツにあるとおり、大手金融機関の全国ネットワークや企業との豊富な取引実績を活用し、東京・大阪・福岡での参入相談会を実施するなど県外誘致活動の強化を図ります。

次に、87ページを御覧ください。

園芸基幹品目生産拡大推進事業費7,353万5千円です。これは、マーケットニーズが高く企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の生産拡大を図るため、円滑な参入や品目ごとの課題解決に向けた取組等に対して支援するものです。

一番上の二重マル、果樹300ヘクタール拡大推進品目安定対策では、参入企業が果樹品目の生産をスムーズに開始するための小規模な圃場整備等に対するスタートアップ支援を行い、計画的な果樹産地の拡大を推進します。またその下の二重マル、加工・業務用推進品目の産地育成対策では、大規模経営体を育成するため、たまねぎ等の露地野菜の面積拡大に資する自動操舵トラクターや収穫機等を活用した機械化一貫体系の確立及び労働力不足が課題となる収穫作業等の外部化を推進します。

次に、88ページを御覧ください。

一番上の園芸基幹品目産地づくり加速化事業費3億8,489万1千円です。これは、園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、認定農業者等が行う栽培施設整備や生産基盤整備等を重点的に支援するものです。令和7年度は新たに園芸基幹品目の一定以上の規模拡大を行う生産者に対し、果樹棚や基盤整備等について高率の補助を行います。

次に、97ページを御覧ください。

上段の肉用牛生産基盤拡大支援事業費9億9,902万円です。これは、畜産農家の生産基盤を強化するため、優良な繁殖雌牛への更新に向けた取組等を支援するものです。

一つ目のマル特、更新促進対策にあるとおり、県内の高能力な雄牛を親に持つ繁殖雌牛や上質な牛肉を生産する産肉能力の高い繁殖雌牛への更新時の育成費に対し助成を行うものです。また二つ目のマル特、高能力繁殖雌牛保留促進対策にあるとおり、高能力な繁殖雌牛の確保に向け、生まれた子牛の能力を評価するためのゲノム検査費用への助成を行います。

次に、その下を御覧ください。子牛育成技術向上対策事業費800万円です。これは、県内で生産される子牛の品質向上を図るため、子牛の預託施設であるキャトルステーションを管理するJAが行う、飼育牛を活用した衛生管理対策の実証に要する経費に対し助成するものです。また実証結果に基づき、発育に有効な衛生管理プログラムを作成し、県内へ普及することで子牛の疾病率の低減と発育向上を図ります。

次に、99ページを御覧ください。

酪農経営生産性向上対策事業費1億789万円です。これは、生産性の高い酪農経営体制を構築するため、後継牛の能力向上対策や飼養管理対策、繁殖改善の取組等を支援するものです。

マル新にあるとおり、令和7年度は高温の影響を受ける夏場の受胎率向上に向けた体外受精卵の活用に取り組むほか、効率的な発情周期のコントロールのための性ホルモン処置を活用した繁殖改善対策に対し助成します。

次に、69ページを御覧ください。

水田農業産地力強化対策事業費1億463万円です。これは消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制を強化するため、麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換を支援するものです。

マル特にあるように、令和7年度は麦・大豆の生産拡大に向けて大型・省力化機械の導入や水はけの悪い水田における弾丸暗渠等の排水改善等を支援するほか、一番下のマル特にあるとおり、高温に強いなつほのかの生産拡大に向けた取組を支援します。

次に、34ページを御覧ください。

下段のスマート農林水産業普及高度化支援事業費6,998万5千円です。これは農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の実証・実装を行うとともに、スマート技術の高度活用に向けた人材育成を行うものです。

一つ目の二重マルにあるとおり、令和7年度は、ハウス内環境のモニタリング装置の活用によるデータに基づいた栽培管理技術の習得や自動除草ロボットを活用した果樹園における除草労力の削減の実証を行うほか、二つ目の二重マルにあるとおり、スマート機器の導入経費の助成や迅速な現地実装を指導するスマート農林水産業アドバイザーの派遣など実装に向けた一体的な支援を行います。

次に、134ページを御覧ください。

下段の循環型林業確立推進事業費1,207万2千円です。これは林業適地の確実な再造林と高齢林の伐採を推進するため、林業経営者等が行う林地の集積を支援するとともに、県域で

の林地情報の一元化に向けたモデルを構築するものです。マル新にあるとおり、森林情報を一元化したクラウドシステムへ林地の譲渡希望に関する情報を集約し、林業経営体に情報提供できる体制を構築します。クラウドシステムではこれらの情報が地図上で確認できることから、意欲ある経営体の林地取得が容易になり、規模拡大と経営放棄の未然防止につながります。令和7年度は五つの市町をモデルに取り組みます。

次に、135ページを御覧ください。

林業再生県産材利用促進事業費1億3,086万2千円です。これは県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を支援するものです。

マル特にあるとおり、令和7年度は大径材の活用に向けた簡易な施設整備に対し支援します。また、マル新にあるとおり、県産材を活用した新商品の開発や県外でのPR活動に対して助成するほか、設計士等を対象とした県産材のプロモーション活動を実施します。

次に、155ページを御覧ください。

中段の早生樹等苗木増産支援事業費453万2千円です。これは通常の品種より成長の早い早生樹による再生林を推進し、循環型林業を確立するため、苗木の増産に必要な機器整備等を支援するものです。

マル新にあるとおり、令和7年度はヒノキ挿木苗木の生産方法のマニュアルを作成し、ヒノキ優良品種による挿木苗木の普及・増産に取り組むとともに、本議会で補正予算の承認をいただいた早生樹苗木生産施設の整備に係る経費への助成を実施することで、再生林の基盤づくりを行います。

次に、144ページを御覧ください。

上段の乾しいたけ新規参入者支援事業費2,157万6千円です。これは、乾しいたけ生産者を育成・確保するため、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生への給付金の交付や生産施設の整備等を支援するものです。

マル新にあるとおり、令和7年度は活用されていないしいたけ乾燥機など遊休資産継承のた

めの情報収集体制を整備するとともに、継承促進に向けた査定や売買の調整等、マッチングに要する経費に対し助成します。

次に、186ページを御覧ください。

養殖魚生産力強化事業費1,778万円です。これは養殖魚の生産体制の強化を図るため、産官学連携による新たな飼料の導入実証等に取り組むものです。

一つ目の二重マルにあるとおり、令和7年度はブリ養殖の給餌コストを削減するため、飼料メーカー等と連携して魚粉の割合が低い飼料を開発し、現場実証を行います。また、二つ目の二重マルにあるとおり、ブリ加工場から出る内臓などの加工残渣を使った飼料を開発し、現場実証を行います。さらに三つ目の二重マルにあるとおり、新たなかぼす養殖魚であるかぼすサーモンの生産マニュアルの確立と養殖指導を行います。

次に、175ページを御覧ください。

上から3番目の環境変化対応型養殖推進事業費2,800万円です。これは、環境変化に対応した持続可能な養殖業への転換を目指し、スマート技術を活用した生簀の長期沈下状態での養殖手法の実証等に取り組むものです。

一つ目の二重マルにあるとおり、令和7年度は赤潮や高水温への対応として、AIを活用した生簀内のブリの行動解析やプランクトンセンサー等による赤潮監視技術の実証を行います。また、二つ目の二重マルにあるとおり、輸出拡大に向け、漁場環境の整備による持続的な養殖を実現するため、石灰石を用いた海底環境の改善手法の実証を行います。さらに三つ目の二重マルにあるとおり、生簀を沈下させることによる寄生虫被害の防止効果の実証を行います。

次に、78ページを御覧ください。

上段のThe・おおいブランド流通販売戦略推進事業費4,079万1千円です。これは、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓に取り組むものです。

マル特にあるとおり、令和7年度は県内食品企業等のネットワークを活用した販路開拓と取

扱店拡大の取組、大阪・関西万博を契機とした県産農林水産品のPRに向けた万博内のブース出展や近隣地でのメニューフェア等を実施します。また、その下のマル新にあるとおり、県産県消の流通販売促進に向け、量販店でのPR等に取り組みます。

次に、その下を御覧ください。園芸基幹品目販売戦略推進事業費1,900万円です。これは、生産拡大が見込まれる園芸基幹品目の販売や流通における課題を解消するため、流通団体等が行う戦略的な販売促進活動や流通改善の取組を支援するものです。

一番上のポツにあるとおり、令和7年度は食品メーカーの商品と県産のねぎ、ピーマン、トマトを組み合わせた販売促進活動や食べ方提案等のほか、果樹産地の拡大を見据えた市場調査や戦略づくり、フェリーやRORO船を利用した輸送路の費用対効果に係る検証等を実施します。

次に、96ページを御覧ください。

上段のおおいた和牛流通促進対策事業費4,483万7千円です。これは、おおいた和牛の消費を拡大するため、新たな認定店の開拓を重点的に推進するとともに、おおいた和牛の流通促進やPR等の認知度向上に係る活動を支援するものです。

一番上の二重マルにあるとおり、おおいた和牛消費拡大対策として、大阪・京都のホテルコンシェルジュを対象としたレセプションを実施します。また、その下のマル特にあるとおり、令和6年12月補正予算に引き続いて県内小中学校等の給食へのおおいた和牛の提供を実施することにより、ファミリー層の認知度向上による消費拡大と食への理解を醸成します。

次に、173ページを御覧ください。

海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業費3,850万円です。これは、昨年11月に開催した第43回全国豊かな海づくり大会を契機として県産水産物の消費拡大を図るため、県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承するとともに、新たな販路開拓を支援するものです。具体的には、一番上の二重マルにあると

おり、県内小中学生を対象とした海づくり教室や学校給食での魚食推進を行うとともに、その下の二重マルのとおり、大会ロゴマークを活用したキャンペーンやSNSでの情報発信により消費の拡大を図ります。

さらに、その下の二重マルのとおり県外の量販店・飲食店との連携強化、またその下、おおいた県産魚の日の制定10周年に向けたPR活動を実施します。

また、その下の二重マルのとおり、養殖ブリの生産コストに見合う販売価格の形成対策として、東北などの販路開拓や新商品開発にも取り組みます。

次に、80ページを御覧ください。

農林水産物輸出需要開拓事業費6,000万円です。これは、海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援するものです。

マル新にあるとおり、令和7年度は新たな販路開拓や輸出量拡大の取組として、おおいた和牛のEUへの初輸出に向けた展示会への出展や蒲江加工センターを活用した養殖ブリの高次加工品の販促活動、さらに梨の販路を活用したシャインマスカット、柑橘の販促活動を実施します。

以上で、主要事業の説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

**今吉副委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が15名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力をお願いします。それでは、順次指名します。

**堤委員** 一つ目、全国的な米価格が高騰する中でも、米作農家の倒産・廃業が続いています。大分県の農業でも同様と思いますが、負債総額1千万円以上の法的整理をした農家数及び負債総額はどうか。その原因はどこにあると考えて

いるのか。また、基幹的農業従事者数はどのような推移となっているのか。

次に、水田活用の直接交付金の交付対象水田の見直し。5年水張りのルールについて、県内の農家の反応と、今後どう経過・推移していくと考えているのか。

次に、地域農業振興課のおおいたの有機産地等拡大促進事業費。みどりの食料システム戦略において、有機農業の作付面積を2050年までに25%にするとの方針です。現状では、全国でも0.7%しかありません。大分県の現状はどうか。有機農業農家の要望として、地元産の有機農産物の給食への採用について、教育委員会との協議はどうか。

森林保全課の鳥獣被害についてです。昨年度の被害は1.4億円と聞いていますが、総合対策として、里山の環境整備や耕作放棄地、残渣や果実の放置など様々な対策を行うことで被害減少につながっていると思いますが、やはり広報活動等が必要と考えています。どのように周知をしているのか。

通告してないけれども、ちょっと一つだけお願いします。

甘太くんのブランドの向上力として、旧野津高校の跡地に広域選果場を設置する計画がありますが、どのような事業計画で、どのような役割を持たせようとしているのか。

**三股団体指導・金融課長** 御質疑のうち、負債総額1千万円以上で法的整理をした米作農家についてお答えします。

直近の実績では、県の制度資金を利用している米作農家について、負債総額1千万円以上で倒産などの法的整理をしたところはありません。また、日本政策金融公庫等の融資関係機関にも確認しましたが、該当する案件はないと伺っています。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 基幹的農業従事者の推移についてお答えします。

基幹的農業従事者数は国の農林業センサスで5年ごとに調査されており、直近の令和2年で2万1,496人、その5年前の平成27年で3万503人となっています。5年間で9,0

07人減少しています。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る県内農家の反応と今後についてお答えします。

今年1月に、国から令和9年度以降の水田政策を根本的に見直すと公表されたところです。その中で水田活用の直接支払交付金についても、これまで令和4年度から5年間で一度も水張りが行われていない農地については、令和9年度から交付対象水田にしないとされていましたが、この5年水張りの要件は求めないとの方向性が示されています。これにより、令和7年度、8年度については、水を張らなくても堆肥の投入や土壌消毒など連作障がい回避する取組を行えば、交付対象水田にするとされています。

これまで、どうしても水が張れない水田については耕作放棄地等が危惧されていましたが、このような取組を行うことで交付対象とすることが可能となり、生産者からは継続して耕作できると安堵の声が聞かれています。

現在、国では令和9年度以降の水田政策について、令和8年度の概算要求に向けた検討が進められているので、国に対して生産者が安心して生産活動を行える制度設計となるよう引き続き要望するとともに、生産者へのタイムリーな情報提供を行っていきます。

**畑中地域農業振興課長** 有機産地の拡大事業についてお答えします。

国は、令和3年に策定したみどりの食料システム戦略において、革新的な技術の確立などにより2050年には耕地面積に占める有機農業取組面積割合を25%とし、面積にして100万ヘクタールまで拡大する意欲的な目標を掲げています。

令和4年の全国の有機農業面積は3万300ヘクタールであり、耕地面積に占める割合は0.7%となっています。一方、大分県における令和4年の実績は616ヘクタールで、その割合は1.1%となっています。県では、第3次有機農業推進計画に基づき、有機農業者の県域出荷組織を主体とした販路拡大や有機産地づくりを支援しており、今後もこの取組を進めていき

ます。

学校給食については、オーガニックビレッジ宣言3市において、食育や地産地消などの活動もあわせて積極的に取り組んでおり、各市の教育委員会と連携しながら、今後も拡大していく計画です。

**田口森との共生推進室長** 鳥獣害対策の広報活動についてお答えします。

令和5年度鳥獣被害額は1億4,100万円と、統計開始以降、最少の被害額となっています。これは、予防集落環境対策・捕獲対策・狩猟者確保対策・獣肉利活用対策の四つの対策に総合的に取り組んだ結果となっています。

特に予防集落環境対策については、鳥獣害対策アドバイザー養成や被害の大きな集落に対する集中的・計画的な防護柵設置の助成などに取り組んでいます。

今年度のアドバイザー養成研修は4市町で開催し、268名が参加しています。受講者である集落のリーダーや農家の方を対象に、効率的で効果的な対策として、戦う集落づくりについて周知・指導しています。

この戦う集落づくりとは、一つ目に加害獣の生態を熟知すること、二つ目に集落を餌場にしないこと、三つ目に防護柵の設置・管理の方法、四つ目に追払いや捕獲の順番で効果的で被害を抑える対策について、集落全体で取り組むことです。

また、被害の大きな集落を予防強化集落に指定し、広域普及員や振興局担当者、市町の鳥獣被害対策実施隊から、集落に対して防護柵の正しい設置方法の指導や被害ゼロ集落の活動ノウハウの普及啓発などを周知しています。そのほかの集落においても要望に応じて各種研修会を開催し、効果的な対策の周知を図っています。

今後も引き続き、広報活動を含め総合的に取り組みながら、野生鳥獣の被害対策低減に向けて取組を図っていききたいと思います。

**宇留嶋園芸振興課長** かんしょの広域選果場についてですが、甘太くんはこの3年間で45ヘクタールの面積拡大が図られています。これに伴って既存の選果場の処理能力が不足している

ため、国の補正予算で新たに創設された事業を活用し、県下152戸、取扱量としては2,900トンの甘太くんを処理する選果場を来年度末までに旧野津高校跡地へ整備する予定です。

整備効果ですが、既存の選果場は機械の老朽化により選果の途中で皮が剥げるなど品質低下が見られていましたが、今回新しい機械を導入することで品質の向上が図られ、それが単価にも好影響を与えるだろうと。もう一つは、選果場の作業効率化を図ることによって人件費の削減が見込まれるので、生産者の選果場利用料の低減が図られる効果を期待しています。

**堤委員** 一つは負債総額の関係で、やっぱりこの5年間で9,007人減少しており、廃農して営農をやめていると。つまり、負債総額の1千万円に乗らないけども、結局小さな農家も含めて、こういった農家が減ってきているのが実態だと思うよね。

そういった点からすると、確かに融資を受けられる規模の農家であればいいんだけども、そういったことができない農家もたくさんいる。家族的な農業も是非支援の対象にすべきだと思うので、これもちょっと要望しておきます。

もう一つ、水田活用の5年水張りについて。水田・畑地にかかわらず生産性向上の取組を支援するという答弁を政府も国会でしているけども、生産性の向上となると、全体的になかなかどうなのかなという思いもあるので、そこら辺の関係はどう捉えているのかお聞きします。

それと、みどりの食料システムの関係。この1.1%が妥当なのかはちょっと判断付きかねるけども、確かに大変だと思うんですね。それでも有機農業は、やっぱり販路拡大も含めてこれからやっていかなきゃいけないし、そうしなければ単価がどうしても高くなるので、そういったところを県としても指導せないかん。そこら辺の具体的な指導をどうしているか、再度お聞きします。

その2点をお願いします。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** この制度について、国から生産性の向上への支援に転換ということですが、この概要が出て以降、まだ県は

検討している状況です。また新たな情報が出たら、そういったところも注視しながら生産見直しについての対応を考えていきたいと思えます。

**畑中地域農業振興課長** 有機農業の面積拡大に対する具体的な取組について、大きくは流通面、それから技術面があるのかなと思っています。

流通面については、県全体の農産物をいかに量販店に流していけるか、生産者グループ中心にそういう流通展開を確立している最中なので、引き続き支援していきたいと考えています。

それから技術面についても、普及指導員や市町村等と協議を行っています。県下にも有機農業の経験が長い方もいるので、そういった優良事例を収集し、それを横展開するなどしながら技術支援を行い、生産拡大を進めていきたいと考えています。

**清田委員** 予算概要書173ページ、海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業費についてです。

海づくり大会レガシー継承による消費拡大、パートナーシップ量販店・飲食店との連携強化をはじめ、様々な取組が網羅されている事業となっています。本事業の実効性をより高め、大分県の水産物が、県内・国内はもとより世界に向けて販路を拡大していくための生産体制の構築やPRの拡充など、本県の水産業の発展や今後の展望、また見解について、長年水産行政に取り組まれてきた大屋審議監に伺います。

**大屋審議監兼漁業管理課長** お答えします。

海水温の上昇、自然災害の激甚化、燃油等の高騰など水産業を取り巻く環境は変化しており、加えて国内人口の減少とそれに伴う担い手不足が懸念されています。本県の水産業の将来を思うとき、これらの課題には、行政・漁協・漁業者などが一層連携して取り組む必要があります。

清田委員がおっしゃるように、消費や販路拡大の施策の実効性を高めるためには、消費者や市場の求める安定供給、そして高品質で特色ある商品の提供に応える必要があります、まずは生産面の充実・強化が重要だと考えています。

漁船漁業では、昨年完成した種苗生産施設でクルマエビなどの種苗を生産し、拠点放流や環

境整備、資源管理に一体的に取り組むことで資源の維持増大を図っていきます。

養殖業では、生簀を水温の低い水深まで沈め、そこで飼育する技術を開発し、安定的で持続可能な養殖を実現するとともに、遠隔で飼育状態を観察できるリモート技術の導入により燃油の削減や省力化も進めていきます。

さらに漁業協同組合の蒲江加工センターでは、ブリのフィレやロインなどの一次加工を推進し、簡便化のニーズに応える商品づくりに努めていきます。

一方、全国海づくり大会の開催で高まった漁業や水産物に対する注目や熱が冷めないうちに、自信を持って大分県の魚の品質の高さ、おいしさを県内外へアピールし、消費・流通させる取組が大事です。

まず、県内では市場関係者と連携し、県産業を知って、買って、食べてもらうための取組を充実させます。具体的には、海づくり大会のロゴマークを活用した量販店でキャンペーンを行い、Instagramを利用して情報をどんどん発信していきます。また、全国海づくり大会の基本方針にある資源管理や環境保全等を継承する海づくり教室の開催にあわせ、小中学校の給食に県産魚を提供することで、次代を担う子どもたちに将来の魚のファンになってもらい、県内消費を増やしていきます。

一方、県外では消費者と連携し、今や本県の水産物のリーディングブランドとして知名度が上がってきたかぼすブリを中心に、パートナーシップ店でのフェアなどで、県産魚の一層のPRによる販路拡大を目指します。

さらに今後、国内人口が減少するため、魚介類の消費量が増加している海外への販路開拓は不可欠です。韓国や台湾など東南アジアや欧米などに水産物を輸出できるよう、新たな商品開発や国際認証の取得等を後押ししていきます。

以上のように、気候変動や人口減少など環境変化を見据え、まずは生産面を強化し、安定供給はもとよりニーズに応えた商品づくりに努めること。そして流通面では、県産魚の魅力をしっかり発信し、県内外に販路を見いだすこと

で、本県の水産業がより成長できるものと考えます。私は、大分県の漁業はまだまだ伸びると信じています。

**清田委員** ありがとうございます。

大屋審議監におかれては、佐伯市蒲江地区の台風・赤潮の複合災害のときには大変お骨折りをいただいて、生産者、漁協職員からも大変信頼の厚い審議監です。

また、いわゆる漁業協同組合の職員は、ぱっと見では生産者なのか漁業協同組合の職員なのか見分けがつかない。それだけ現場と一体化している漁業協同組合です。これはまた、誇るべきことだろうと思います。

共に個性が強いんですが、そのような生産者、漁協職員としっかり打ち解けて、心をつないでいる水産行政マンであったなど。非常に私も見習うところがあって、勉強させていただきました。

また4月以降も、本県水産業発展のために大所高所より御助言いただくことをお願いして、質疑を終わります。

**太田委員** 予算概要138ページの林業事業体強化推進事業費、高性能林業機械等の実演会の目的や内容等の詳細について伺います。

それと一つ、137ページの森林資源デジタル情報活用支援事業費の詳細についてです。令和6年度と同額予算が計上されていますが、この予算でどの程度の範囲の情報解析ができるのか。また、この事業が何年度で完了するのかを教えてくださいたいと思います。

**中尾林務管理課長** まず、1点目の高性能林業機械等の実演会の目的や内容等の詳細についてですが、人材不足が深刻化する中、高性能林業機械は、林業の主要な担い手である経営体が安全で効率的な作業を行う上で不可欠なものです。

一方で、生産台数が少なく本体価格も高額な中、導入の検討に際し、経営体が林地での試運転等によって性能を直接確かめることが難しいのも実情です。また省力化につながる最新のスマート林業機器なども、実際に山の中で使用し、性能や実用性を確認した上で導入したいという声が多く聞かれます。

そこで、県内の経営体から要望の多い20社程度の最新林業機械やスマート機器を一堂に集め、使い勝手や導入のメリットを現場で体感できる実演会を開催します。加えて、経営体と開発メーカーが現場で直接意見交換をすることで、経営体のニーズに対応した機械の開発や改良につながり、林業機械の導入がより効果的に進むことも期待しています。この実演会を通じて、県内の林業経営体の機械化を後押しし、安全性や生産性の向上を図っていきたく考えています。

続いて、森林資源デジタル活用支援事業です。こちらの内容については、まず航空レーザー計測です。航空レーザーにより県内を計測することによって、単木1本単位の樹種や材積、位置等が分かるようになっていきます。こういった形で県内の林業経営体の経営に必要な情報精度を上げていこうと、航空レーザー測量を行ったり、その測量データを使ってAIを活用した林相区分、樹種や樹高などが分かるよう解析したりしています。

令和7年度については、大分市や豊後大野市の一部で行うこととしています。どこで一巡するのかなんですが、森林の情報自体は常に変わっていく状況もあり、基本的には5年に一度、森林計画を策定している中で、そういったものに成果を反映して、より活用しやすい森林整備の情報整備を進めていきたいと考えています。

**太田委員** 分かりました。

中尾林務管理課長におかれては、去年の林野庁の補正予算の要望には、公共造林の補正予算が思わぬ増額になり、林業関係の方が大変喜んでいました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

**猿渡委員** 私からは32ページ、おおいたの有機産地等拡大促進事業費と棚田保全の関係の2点で質疑したいと思うので、よろしく申し上げます。

有機農業の関係、さきほども若干説明があったけれども、普及指導員の研修を強化すべきじゃないかと求めてきた経緯があるので、その点どのように研修されているのか、具体的内容を

含めて説明いただきたいと思います。

116ページの棚田地域保全対策事業費については、今年11月に全国棚田サミットが別府市で開催されます。このサミットに向けて、大分県としてどのように関わっていくのか。サミット終了後もこのサミットの取組をいかしていくためにも、景観を維持して楽しむことに活用できる駐車場やトイレ、ベンチなどの整備について、この棚田サミットを機会に進めていくべきではないか。そういうことに対しても、大分県として財政支援などをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**畑中地域農業振興課長** おおいたの有機産地等拡大促進事業費についてお答えします。

まず有機農産物の流通体制構築について、大規模な有機農業者を主体とした組織による販路拡大に向けた活動を支援していきます。また、オーガニックビレッジ宣言市を中心としたモデル産地の育成については、市町と連携し、ベテラン有機農業者の事例調査などを通じて栽培技術の確立を進めていきます。あわせて産地の拡大に向け、有機農業者の作業効率を高めるために省力化機械等の導入を支援します。このほか、減農薬栽培に向けた天敵の利用など環境に優しい栽培技術の実証を行い、その結果を横展開していきます。

普及指導員については、県の普及指導員を対象に専門分野ごとの研修を毎年実施しています。この中で、土づくりや天敵利用など環境保全型農業に関する講座を設けています。

また令和6年度から、新たに有機農業の国内情勢や栽培技術などに関する講座を加え、実施したところです。

**小林農地・農村整備課長** 棚田サミットに関する質疑についてお答えします。

全国棚田サミットに向けた駐車場等の整備については、現在、別府市が市内五つのつなぐ棚田遺産認定地域の方々から要望の聞き取りをしており、今後整備方針を検討していくと聞いています。県も参加していますが、別府市が事務局を務めている棚田サミット実行委員会などの場を通じて市や地元等関係者と協議しながら、

市の方針を踏まえ、補助制度の活用等、整備に向けた助言を行うなど支援をしていきたいと考えています。

**猿渡委員** ありがとうございます。

私、市議会議員のときに、20年以上前から内成棚田を中心にかなり市議会で棚田保全を求めてきた経緯があります。当時、内成棚田は何枚あるかもう誰も分からなくて、何枚あるか把握すべきじゃないかと市議会で質問したら、航空写真を職員がみんなで一生懸命数えて、それで1,333枚確認できたと。1,300枚以上あるという答弁があったんです。そこで枚数が把握でき、その後耕作している田んぼはかなり減ってきていると思うんですが、棚田サミットを誘致して先進市町村の取組に学んで、今後の棚田保全や観光にもいかすべきじゃないかとずっと言ってきたので、今回非常によかったです。これを機会に是非今後にいかしていただきたいなと思っています。

内成はかなり道路とかもよくなってきたんですが、五つの棚田の中にはなかなか道路が狭い地域もあります。車を停めるところがないとか、難しいところもあるので、別府市とよく協議して連携しながら、今後努力いただけるとありがたいと思っているので、よろしくお願いします。

**木田委員** 予算概要80ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費について、新たな販路開拓・輸出量の拡大という事業があります。

おおいた和牛のEU初輸出に向けた出店等がありますが、具体的な取組内容を示していただきたいと思います。現地でのどのようなPRを行う考えなのか。ステーキ用とかハンバーグ用の部位、サーロインとかフィレとかロースとかを売り込んでいくつもりなのか。また、現地での試食はどんな調理で試食していただくのか。そういったところも示していただきたいと思います。

**田崎おおいたブランド推進課長** 農林水産物輸出需要開拓事業費についてお答えします。

本県の牛肉輸出については、台湾や米国等を中心に順調に増加しています。さらなる輸出拡大に向けてEUに挑戦するものです。

このため、前回令和5年の来場者が14万人と言われるEU最大規模の食品見本市、ドイツのケルンで行われるANUGA2025に出展予定です。こちらについては、集客効果を高めるためにジェトロが日本製品の出展者を集め、日本産コーナー、ジャパンパビリオンを設置する予定であり、この取組の中に参画するものです。

見本市に来場する現地の輸入事業者や小売業者、飲食店関係者に対し、試食や商談を通じておおいた和牛をPRするとともに、向こうの輸入業者、いわゆる現地のパートナーを確保して、新規取引につなげていきたいと考えています。

EUの日本産牛肉輸出については、サーロインやフィレと言われる、いわゆるステーキで使われるロイン系の部位が現在80%以上を占めているので、まずはおおいた和牛のこれらの部位の品質、おいしさをPRしていきます。

一方、EUでは一定の健康志向のニーズがあるので、取引が進んだ段階にはなりますが、肩ロースやモモといった脂身の少ない赤身肉も続けて提案していきたいと思っています。

**木田委員** 今、米国の関税の関係が出ており、ヨーロッパは重要なマーケットになると思っていますので、力を入れなくちゃいけないと思います。

ちょっと心配なのが、ヨーロッパ系の方は、日本の和牛をステーキで食べる好みがあるのかなど。以前オーストラリアの和牛ショップの調査に行ったとき、こちらの方は和牛をどんなふうに食べているんですかと聞いたら、やっぱりすき焼きなんです。すき焼きは、その単語が外国で知られるほど有名な日本の料理なので、是非すき焼きで食べてもらいたいとPRをした方がいいと思うんですよ。そうしたら大分県の白ねぎもいるし、しいたけもいると思うので。あわせて、もちろん日本酒や醤油もいるので、いろんなものを一緒に売り込めると思うんですよ。試食は、是非すき焼きにすると非常に人気が出るんじゃないかと思うので、ちょっとそういう構想も是非頭に入れていただきたいと思います。

さきほど言ったとおり米国の関税のことも出

てくるし、ヨーロッパは非常に重要な市場になるので、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**中野委員** 一般会計予算歳出、第6款農林水産業費第4項林業費に127億1,574万2千円が計上されています。今後の長期的な林業政策について伺います。

戦後の拡大造林により植栽されたスギやヒノキは本格的な利用期を迎えています。一方、20年生以下の若年林が非常に少ない状況にあり、このような偏った年齢構成が将来の森林資源の不足を懸念させる原因となっています。

昨年の第3回定例会で承認した新たな大分県農林水産業振興計画の林業分野においては、循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展が基本施策となっていますが、先人が築いてきた豊富な森林資源を着実に未来へとつなぐため、今後の長期的な林業政策をどのように形成すべきか、政策を統括する立場の高村審議監に伺います。

**高村審議監** お答えします。

本県の民有林では、ピーク時には約22万ヘクタールに及ぶ人工林が造成されました。これは、戦後の荒廃した国土の復旧に始まり、原野等の拡大造林や公社・公団などによる分収造林、また森林組合等による受託造林の進展によって、多い年には年間1万ヘクタールを超える造林が行われた結果です。今やこれらの多くが45年生を超え伐期を迎える一方で、中野委員が御指摘のとおり、ここ20年ほどは年間1千ヘクタール以下の造林にとどまっていたことから、これらの若齢林が伐期を迎える30年後には適齢の人工林が少ない状態にあります。

そこで今後の増減にあたっては、30年程度で伐採が可能な早生樹を植栽することで、資源の不足が生じないように努めていきます。また、これからの造林には、植えられるところには植えるといった考え方ではなく、収穫できるところに植えるといった考えが必要です。そのためには、将来にわたって人工林による林業経営が可能な林業適地を判断し、木材生産機能を重視する生産林として、計画的な伐採と確実な再造

林による循環型林業を確立していきます。

一方、林業経営が不利な人工林は環境林に区分し、災害防止などの公益的機能を高度に発揮できるよう針広混合林や天然林に誘導していきます。

加えて、これらを支える担い手と木材の需要も大切です。中核的な林業経営体の育成・確保や機械化・スマート化を進め、着実な森林整備に努めるとともに需要に応じた木材の供給力を強めていきます。

このように、それぞれの目的に応じた施策を総合的に展開することで、本県林業を持続的に発展させていきたいと思えます。

**中野委員** 高村審議監におかれては、西部振興局の農山村振興部長として日田市の森林整備推進連絡協議会に関わっていただくなど、林業のまち日田はもちろんのこと、大分県の林業政策の推進に多大な御尽力をいただいたことに、この場を借りて厚く感謝、御礼を申し上げます。

そして、今後も豊富な知識や経験をいかし、大分県発展に引き続き力を貸していただきたいと思えます。ありがとうございました。

**森委員** 2点伺います。

予算概要の14ページ、大規模園芸団地整備促進事業費5,599万3千円のうち、農業成長産業化推進本部の運営支援930万円について、農業産業化推進本部の目的と今後の取組を伺います。

次に予算概要103ページ、家畜伝染病緊急防疫体制整備事業費5億円についてです。今年度の鳥インフルエンザは、過去最多となっていた令和4年に匹敵するペースで発生しています。鳥インフルエンザなど家畜伝染病への県内畜産農家の対策について伺います。

**山口農業成長産業化推進室長** 1点目、農業成長産業化推進本部の目的と今後の取組についてお答えします。

農業成長産業化推進本部は、新たな農林水産業振興計画の着実な実行を図るため、今年度に市町、農業団体と共に立ち上げたものです。

目的は、農業の成長産業化と農村地域の持続的な発展です。その目的である農業の成長産業

化に向けた取組の一つとして、今回大規模園芸団地の計画的整備に取り組むことを決議し、今後10年間で10ヘクタール以上の団地を10か所以上整備する目標を掲げ、進めているところです。

今後の取組についてですが、まずはまとまった農地の確保と意欲ある担い手のマッチングを行い、市町の推進本部で進めていくとともに、県の推進本部では必要な支援策の検討や参考となる優良事例の共有、さらに県内外の生産者への広報に努めていきたいと考えています。

なお、この推進本部では、大規模園芸団地整備のほかにも農村の振興策など必要な施策にも取り組んでいきたいと考えており、今後はテーマの選定やその対応策など市町や農業団体と幅広く議論していきたいと考えています。

**里畜産振興課長** 家畜伝染病の県内農家への対策についてお答えします。

県では、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱のほか、昨年11月に国内で初発生したランピースキン病の発生防止に全力に取り組んでいるところです。

高病原性鳥インフルエンザについて、今シーズンは全国で殺処分羽数が932万羽の発生状況となっています。これは、令和4年に次ぐ過去2番目の発生規模です。

県では、養鶏農家に対して消石灰の全戸配布や防疫演習を実施し、発生防止及び対応力の向上に努めています。また、死亡羽数が増加した場合の早期通報を養鶏農家に徹底させており、家畜保健衛生所では今シーズン21件の緊急立入りを実施し、陰性を確認しています。

そのほか豚熱及びアフリカ豚熱については、県猟友会の協力の下、これらの疾病を媒介する野生イノシシの検査を実施しており、現在626頭を検査して全頭の陰性を確認しています。またランピースキン病については、牛を飼養する全農家に病気を媒介するサシバエを駆逐するための殺虫剤などを配布して、発生予防に取り組んでいるところです。

近年様々な家畜伝染病が国内はもとより近隣諸国で発生しており、農家の経営安定のために

も、引き続き緊張感を持って侵入防止及びまん延防止に尽力していきます。

**森委員** ありがとうございます。

まず農業成長産業化推進本部に関してですが、この予算概要14ページは農林水産企画課の予算となっています。これまで大分県農業総合戦略会議において、令和3年以降JAグループを中心として、農業協同組合の体制強化や今抱える大分県の農業に関する課題の解決に向けて議論を行った結果、令和4年度から予算化もされ、キャトルステーションやねぎの100億円プロジェクト等が進められており、実際に成果も上がってきたと思います。

気になるのは、今言ったようにこの予算が園芸振興費となっていることです。例えば畜産の振興とか、そのあたりを今後どのように考えているのか、予算からは見えてこないところに少し疑問点があるので、それについてお答えをいただきたいと思います。

そして今、里畜産振興課長から話が合ったランピースキン病の対策については、今の時期が非常に重要だと。酪農経営体からも非常に心配の声が上がっている中で、特に今後どのように対策を講じていくかについて、再度伺います。

**山口農業成長産業化推進室長** 1点目、その他畜産等の予算等にどのように取り組んでいくのかという質疑についてです。まず1回目、大規模園芸団地に取り組むと決議をしたので、その分の予算を計上しています。

また、これから市町や農業団体の方々いろいろなテーマについて議論していくので、その過程で必要と思われることについては積極的に予算を要望し、解決に導きたいと思っています。

**里畜産振興課長** ランピースキン病について、酪農家では、病気が発症すると牛乳が出荷できないという一番大きな影響が考えられます。また、これはおおいた和牛とかに感染すると対米輸出ができないんじゃないかという話が当初ありました。とりあえず、まだハエが発生していない時期に、まず畜舎内外のサシバエを駆逐する形で全力を尽くしていきたいと考えています。今のところ、福岡県や熊本県での新たな発生は

認められていないので、病気が治まっているうちに発生予防を十分にしていきたいと考えています。

もし仮に県内で発生した場合、子牛市場や牛乳の出荷にかなりの影響が出てくる関係がありますが、一応対米輸出についてはアメリカのワクチンの衛生的な評価ができたので、近いうち——ちょっと日にちはまだ分からないんですが、今後は対米輸出も可能となっていきます。

それとランピースキン病についてはワクチンがあるんですが、農林水産省としては発生がない限り国が備蓄しているワクチンは使用させない方針を示しているので、まず県としては発生予防に全力を尽くしたいと考えています。

**森委員** 成長産業化推進本部会議には私も出席をしましたが、市町村の副市長も全員参加し、今後その方針に基づいた、また自治体における取組が進められることは期待しています。印象として、形だけにならないかという危惧がちょっとあったので、今後しっかりと推進本部が機能するように仕掛けをしていただければと思っています。

里畜産振興課長からは、詳しく説明をいただきました。農家の方からも非常に不安だという声が聞かれます。里畜産振興課長におかれては、また今後も獣医師の立場として、勇退後もいろいろな御指導を畜産業界にいただければと思います。ありがとうございます。

**守永委員** 3点ほどお尋ねします。まず一つが、予算概要32ページ、おおいたの有機産地等拡大促進事業費についてです。この事業については、昨年までは持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費として、国費10分の10、市町村単位での有機産地等の育成事業が行われていました。この有機産地の取組について、現下の課題と、それらの課題を背景にした来年度の取組について御教示いただきたいと思っています。

二つ目が、56ページの農福連携推進事業費についてです。農業分野における障がい者の活躍を促進するための事業ですが、福祉保健部との連携の中で、かなり取組が安定してきていると伺いました。農林水産部としてどのような工

夫をしてきたのか。また、様々な課題を解決しながら取り組んできたと思いますが、来年度の取組の中で解決すべき課題と、その具体的な取組について御教示ください。

三つ目が、128ページの田んぼダム推進事業費についてです。田んぼダムは流域治水の一環として取り組んでいるわけですが、大分県下の河川で流域治水を合理的に行うには、上流部ほど田んぼダムが必要になるのではないかと考えます。現段階でどのような取組をしているのか、教えてください。

**畑中地域農業振興課長** おおいたの有機産地等拡大促進事業費についてお答えします。

オーガニックビレッジ宣言をしている3市について、国の交付金を活用し、有機栽培の専門家による水稻の技術研修会等を実施するなど産地拡大を進めてきたところです。令和7年度も引き続き、国の交付金10分の10を活用して事業を実施していく予定です。

今後、さらなる産地拡大を進めるためには、特に栽培管理面において、除草対策や土づくりなど栽培技術の確立、労働の負担軽減に向けた作業の省力化が課題と捉えています。このため市町と連携し、ベテランの有機農業者の事例調査などを通じて栽培技術の確立を図るとともに、例えば水田抑草ロボットの活用など栽培技術の実証を行い、その結果を横展開していくことにより課題解決に取り組んでいきます。また、省力化機械の導入を支援し、規模拡大を後押ししていきます。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 農福連携推進事業費についてお答えします。

農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて社会参画を促進するものであり、農業経営の発展とあわせて、地域共生社会を実現していく上で非常に重要な取組だと考えています。農福連携の取組を推進するため、農林水産部では障害者社会参加推進室のアグリ就農アドバイザーと連携し、新たに農福連携に取り組む福祉事業所の掘り起こしなどを行ってきました。

また、初めて農福連携に取り組む農業者のハードルを下げるため、農業者への工賃を助成す

るおためしノウハウの実施や障がい者の特性を十分に理解している農福連携支援アドバイザーの派遣のほか、農作業の見える化・細分化を学ぶ研修会の開催やマニュアル指導の専門家を派遣する実践支援を行ってきました。

一方、解決すべき課題として、農福連携を希望する農業者と福祉事業所との通勤距離が長いことによりマッチングが進まないことがあるため、引き続きおおいた共同受注センターと連携し、農業者と近隣の福祉事業者のマッチングを図るなど、福祉サイドと緊密に連携を取りながら農福連携を推進していきます。

**小林農地・農村整備課長** 田んぼダムの取組についてお答えします。

田んぼダムの効果発揮にはまとまった面積での取組が必要であることから、面的な広がり期待できる多面的機能支払交付金の活動組織を中心に、ソフト・ハードの両面から取組を推進しています。

ソフト面においては、推進主体である市町と連携し、田んぼダムは取組地域の下流域での効果に加え、地域内の排水路などでも洪水被害抑制の効果があること等メリットを丁寧に説明しながら、地元の理解醸成を図っているところです。あわせて、田んぼダムの模型等を活用した出前講座の開催など積極的な普及活動にも取り組んでいます。

ハード面では、田んぼダムの雨水貯留機能を発揮するために必要な畦畔の補強や排水ますの整備などについて、国庫補助事業の活用により支援しています。

今後も、より多くの地域で取り組んでもらえるよう市町等関係者と連携して推進していきます。

**守永委員** ありがとうございます。

有機産地の拡大については、面的な拡大もこれから進めていくとの話だったわけですが、特に課題として最後にあげていた、通勤時間が長くなってしまう点。これは、農福連携の福祉サイドの利用者、いわゆる働き手にとって現場までの距離が長いことを指しているんだと思うんですが、改めて聞いて、そういえばそうなる

しまうよなと気付かされました。

実際にやっていく中で様々な課題があると思うので、その課題一つ一つをきちんと解決しながら、是非——途中で別のこと言ってしまいましたね、すみません。農福連携に話が行ってしまいましたが、農福連携の取組を進めていただければと思います。

それと有機産地の部分ですが、機械化等での省力化が進めば、確かに規模の拡大ができるわけです。全体が機械化するのは難しいとは思っているのですが、規模を拡大することによってどういったところに手がかかっていくのか、また詳細について分析して、より多くの方が有機産地の形成に向けて手を出せるように、支援体制をお願いしたいと思います。

田んぼダムについては、そのものの効果について、やはり数値的にどのくらいの雨が降ったときに耐えられるのか、そういった説明の在り方があっていいのかなど感じています。多くの方々を理解できる説明を加えながら、その必要性について、農家の方々にも理解して協力を得られる取組を行っていただければと思います。また、よろしくをお願いします。

**高橋委員** 予算概要の40ページ、おおいた食の地産地消推進事業費99万3千円です。

この事業では、県産の食材を利用した料理を提供する、とよの食彩愛用店の情報発信とあわせて県産を活用した商品開発等に取り組む事業となっています。

この中で、地産地消商品開発コンテストは予算額38万9千円ですが、この予算では募集と応募作品の審査と表彰で終わってしまうんじゃないかなと。せっかく出品者が知恵を絞った作品なので、プロの料理人等がそこに知恵を加えればさらによい商品の開発につながるのではないかなと思うのですが、そのようなことは行っていないのかどうか。また、過去の開発商品の事例紹介とあわせて、出品作品に改良を加えた、若しくは加えようとした事例はないのかどうか伺います。

次に概要の167ページ、かんしょ産地サル被害対策実証事業費478万1千円です。白杵

市でサルの被害対策に向けた地域ぐるみの取組を進めて3年目と私は聞いたんですが、実際にその効果は今どうなっているのか。また、やってみてどういった課題があるのか。それらを踏まえて、今後の被害防止策はどういう取組を展開しようとしているのか伺います。

**畑中地域農業振興課長** お答えします。

まず商品開発コンテストの件ですが、この次世代応援地産地消商品開発コンテストは大分県とコンビニエンスストアとの共催で実施しており、今年度で12回目となります。

このコンテストは県内の高校や大学から毎年200点以上の応募があり、その中から最優秀賞を選定します。最優秀賞受賞作品は、毎年その後コンビニエンスストアで販売されることになっており、その前に食品メーカーの専門家の意見も取り入れ、味や見た目、食品工場の製造ラインなどを想定しながら改良を行って商品化します。過去には、ニラ香る鯖味噌おにぎりや大葉みそおにぎり、甘太くんのシュークリーム、かぼすのシフォンケーキなどが商品化されました。

また令和6年度は、別府大学短期大学部の学生が考案したゆずマヨつくねおにぎり、県立大分商業高等学校の学生が考案したかぼす香る甘太くんの芋あんぱんが商品化され、九州各県と山口県の約1,400店舗で今年3月4日から販売をしています。発案した生徒や学生にとっては、民間企業と商品開発ができる貴重な社会体験の場となっており、学生や教育現場からも好評です。

若い世代の地産地消の意識を向上させる効果的な事業として、今後も継続していきます。

**田口森との共生推進室長** かんしょのサル被害対策実証事業についてお答えします。

本実証事業は、サルの群れの行動を把握し、生産者と集落、自治体が一体となって被害防止対策を展開するモデルを確立することを目的に令和5年度から3か年で実施しているものです。

この2年間の取組内容についてですが、まず一つは、アンケート調査による現状把握とモデル集落の選定、聞き込みによる群れの分布調査

に加え、GPS首輪などを利用した行動域調査を実施しました。また、サル用の電気防護柵の改良や被害対策勉強会、追払講習会の開催なども実施しています。

その結果、地域に三つのサルの群れを確認し、群れごとの加害レベルや推定個体数、うち2群についてはおおむねの行動域が明らかになったところです。また、サル用電気防護柵の効果や生産者などにおけるサルの生態を踏まえた対策への理解と共通認識が深められました。

群れの行動域の全容把握に加えて、群れごとの捕獲方針の検討及び被害防止対策との連動、行政区域を越えたサルの群れに対する市町村間の連携が課題です。

そのため令和7年度の取組では、一つ目にGPS調査等の継続による群れの行動域の把握、二つ目に群れの特性に応じた捕獲方針や被害防止策の展開など被害対策モデルの確立、三つ目にサルの広い行動域に対応した広域的な連携活動を計画しています。これらの取組により、行政と集落住民の連携体制を構築しながら、本地域におけるサル被害対策のモデルを確立し、その対策方法や成果などについて他地域へ展開したいと考えています。

**高橋委員** ありがとうございます。

コンビニとの共催でもう12回、随分長い時間と経験があるということで、是非今後も商品開発を強力に推し進めていただきたいと思います。

それからサル対策ですが、私も臼杵市で、民家のすぐそばの刈り取った後の田んぼにサルが集団で降りて、何かをついばんでいたのを見たことがあります。また臼杵市野津では、通る車をサルが道路の路肩でずらっと集団でじっと眺めているのを何回も見かけたことがあります。

サル被害について直接農家の方から話を伺ったことはまだありませんが、本当はかなり被害があるとは聞いています。何せ相手は生き物なので、これについてもなかなか対策が難しいと思いますが、猿知恵に負けないようしっかり対策をお願いしたいと思います。

**御手洗（朋）委員** 予算概要の140ページ、

林業新規参入者総合支援事業費についてお尋ねします。

昨年度の事業でも新規参入者が多く集まったようですが、昨今の人材不足の中、こういった好調の背景をどう分析しているのか教えてください。

そして今回、新たに現場移動費支援、林業指導者育成研修が加わっていますが、これらを加えた理由もあわせてお尋ねします。

新規参入者が増えるのは大変喜ばしいと思いますが、やっぱり仕事の内容からいってなかなかきついものもあると思っているので、そういった新規参入者の定着率がどうなっているかについてもお尋ねします。

**中尾林務管理課長** 質疑のあった3点についてお答えします。

まず1点目、林業の新規就業者が多く集まっていることをどのように分析しているかについてですが、林業の新規就業者は6年連続で現在100名を超えているところです。これは、高性能林業機械の導入などが進んで若者にとって林業の魅力が増したことに加えて、ガイダンスの実施やSNSの活用、また高校生の体験研修などによる就業情報の発信、それから給付金を受けながら林業の知識・技術を習得できる林業アカデミーなどの就業前支援、さらに造林OJT研修や資格取得研修といった就業後の支援など、就業段階に応じた切れ目ない取組が成果を上げているものと考えています。

続いて2点目、新たに現場移動費支援及び林業指導者育成研修を加えた理由についてです。

まず現場移動費支援については、林業の性格上、林業アカデミー生の研修現場が県内広域にわたっており自家用車での移動費の負担が大きいことから、その一部を助成しアカデミー生の負担軽減を図るものです。

林業指導者育成研修については、林業アカデミー等の講師が高齢化しており、その後任の確保に苦慮していることから、講師候補者が現役講師の補助を行いながら指導ノウハウを直に学ぶことで新規講師の早期確保・育成を図るものです。これらを令和7年度から新たに実施し、

新規就業者の定着や技術力向上をさらに図っていきたくて考えています。

3点目、林業就業者の定着率についてです。本県の新規林業就業者の就業後3年目の定着率は72%となっており、全国平均の67%と比べても高い状況となっています。引き続き、就業前から就業後に至る切れ目ない取組を進め、定着率の向上を図っていきます。

**御手洗（朋）委員** ありがとうございます。

今話を聞くと非常にいい取組というか、林業の未来が明るいのかなと思います。どの分野でも人手不足が一番の課題なので、またいろいろ情報交換しながら、ほかのところにも波及していくようなことをしていただければと思います。

**澤田委員** 予算概要書40ページ、おおいた食の地産地消推進事業費についてです。さきほど高橋委員からも話があったので、重なる部分は割愛します。

甘太くんの芋あんぱんとつくねおにぎり、甘太くん芋あんぱんに関しては、発売された当初、我々公明党会派3名で一緒に会派室で食べて、いずれも食レポができるぐらいおいしいなと味わいました。

若い方と話をする際、これを皆さん結構御存じで、やっぱりこういった商品開発って面白いなとか、私もしてみたいなとか、高校生や大学生以上の20代の社会に出ている方からそのような話を聞くケースがあります。

この販売に関しては約1か月間の期間限定と認識しているんですが、この販売経路——コンビニでのライセンス契約があると思うのですが、この販売期間が終了した後、この商品をどう取り扱っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**畑中地域農業振興課長** 次世代応援地産地消商品開発コンテストの商品に関する質疑にお答えします。

このコンテストの目的は、県内の若い世代が県産食材に触れるきっかけをつくることで、県産農林水産物や農林水産業について学び、そして地産地消に関心を持って商品化に取り組むこ

とです。このため毎年コンテストを開催し、多くの若年層が地産地消の商品開発に関わる機会を増やすことが重要と考えています。なお販売期間については、コンビニエンスストアの販売戦略に基づいて決定されることとなっています。

今後もこのコンテストを継続し、若い世代に県産品をアピールできるよう努めていきます。

**澤田委員** ありがとうございます。

そういう経路があるとは思いますが、せっかく商品を作って、非常に受けがいい商品もたくさんあると思うんです。12回していれば、今までの——例えば1回から10回までグランプリを取ったものを、最優秀賞みたいな賞をつくって、ライセンス契約があるので難しいとは思いますが、またそれを大分の魅力の食として再度発信できるとか。せっかく開発した下地があるので、それを一過性で終わらせるのではなく、やはり継続的にしていくことも非常に大事なのではないかなと思ったのであえて質疑しました。

こういった商品開発に関してはすばらしい取組なので、是非また今後、継続した販売ができるようにしていただければと思っています。要望ですが、よろしくお願いします。

**佐藤委員** 2点お願いします。

13ページの農林水産業施設等復旧支援事業費と16ページの農林水産関係災害時緊急対応事業費について、これは共に災害緊急対応用の予算確保だと思うんですが、この二つの事業の違いを説明していただきたいと思います。

それからもう一つ、155ページの早生樹等苗木増産支援事業費です。部長の説明があったのでだいぶ分かったんですが、これまでの実績について、苗木数とか植樹面積を教えてくださいたいと思います。

**木許農林水産企画課長** 佐藤委員から質疑のあった二つの事業についてお答えします。

いずれも災害時に機動的に対応するため、これまでの実績を参考に、あらかじめ当初予算で一定の金額を計上している事業です。

農林水産業施設等復旧支援事業費は、市町村と連携して、被災したハウスや農業用機械等の

生産者による復旧を支援するソフト支援事業です。

農林水産関係災害時緊急対応事業費は、治山施設や漁港施設などインフラ施設の復旧に向けた測量設計や土砂撤去等を実施するハード整備事業となっています。

近年、大規模災害が頻発していることから、ソフト・ハード両面から早期の復旧・復興に取り組んでいくことにしています。

**長谷部森林整備室長** 早生樹等苗木増産支援事業費についてお答えします。

当事業は、森林の伐採後に植栽を行う早生樹苗木の生産に必要な採穂園の整備やコンテナ苗の生産施設の整備等を支援するものです。

令和5年度の補正予算も含めた令和6年度の事業実績は、早生樹6,200本分の採穂園造成やコンテナ苗生産施設整備を行う22社への支援などで、早生樹苗木の増産を図っているところです。

令和5年度の早生樹の苗木生産数は約4万本、植栽面積は59ヘクタールとなっており、令和6年度は生産本数15万本、植栽面積142ヘクタールとなる見込みで、著しく増加している状況です。

補正予算も含め、令和7年度も採穂園整備や生産施設等の支援を計画しており、令和15年度の目標である早生樹の植栽面積830ヘクタールを目指して取組を進めています。

**佐藤委員** ありがとうございます。

まず1点目についてですが、緊急の対応ということで、確かにここ最近いろんな被害が大変なんですけど、実際に昨年の台風第10号や近隣のいろんな被害の中で、この金額で足りたのかどうかをお願いしたいと思います。それから今、林業の方ですが、この早生樹ですごい実績があがっており、すばらしいことだと思います。

ちょっと話は違うんですが、スギとかヒノキの花粉症対策でつくられた花粉の少ない品種があると聞きました。こういったものの品質転換やこれまで検討など実際にしているとかがあれば教えていただきたいと思います。

**木許農林水産企画課長** 災害関連の二つの事業

についてお答えします。

予算的にはトータルで11億ありますが、実は令和3年度から同額の予算を計上しています。今のところ予算の不足等の状況はありません。

参考までに、昨年8月に豪雨等がありましたが、5億1千万円ほどになっており、まだ若干余裕がある状況です。

**長谷部森林整備室長** スギやヒノキの花粉症対策品種の品種転換について、現状を説明します。

本県では、成長が早く花粉の少ないスギやヒノキの優良品種も含め、早生樹と定義しており、今その品種転換を図っています。スギについては、令和6年の植栽用に生産された苗木の79%が花粉の少ない品種に転換されており、ヒノキについては、花粉の少ない品種への転換はまだ進んでいない状況です。

そこで、令和5年から令和6年の2年間で、国が9品種について新たに指定したことから、来年度から県営の採穂園で花粉の少ないヒノキを造成し、品種転換を進めていくことにしています。

こうした取組により、令和15年の花粉の少ないスギやヒノキの苗木生産割合を9割まで伸ばしていきたいと考えています。

**麻生委員** 2点伺います。

121ページの水田畑地化推進基盤整備事業費について、まずお礼を申し上げたいと思います。

私のふるさとですが、平石地区では令和3年から9年まで計画額6億8,900万円で、今まさしく梨団地造成——表土を削いで、集落よりずっと標高の高い中山間地の荒廃地域、休耕田を含めたところが、これから変わっていくんだなと実感しています。そこに若い入植者が入って、子育て世代の若い人たちが頑張っていくんだなという希望が見えてきたと、皆さん大変喜んでいますが、そういった意味で、その周辺も計画区域にない周辺も、さらに拡大してできるといいかなという希望も持っているようなので、引き続き、御指導と御支援をお願いしたいと思います。

そこで、東京本社の総合物流企業、株式会社

ファーマインドによる、日本最大級となる東京ドーム4個分の梨園の立地計画が東部振興局管内に表明されたと。株式会社ファーマインドは、バナナを中心とする青果物の輸出入・販売・追熟加工やカットフルーツの販売を行っており、また試食宣伝スタッフ派遣による販売強化支援も行っているとされています。そのほか、同社は規格や産地などの異なる青果の流通を多角的にサポートする受発注・在庫管理・販売管理システムを構築・運営するとも聞いています。

こうした中で、日田市や由布市庄内の梨団地に、さらにこういった企業が参入したときちょっと心配しているのが、価格について産地の差別化等がしっかりできていくのかどうか。その辺についての県の認識をまず伺います。

2点目は、134ページの循環型林業確立推進事業費、林地情報集約化促進事業670万円についてです。県域での林地情報の一元化に努めるということですが、林地の譲渡希望情報と林地台帳のデジタル化について、実態として県や市町村、森林組合等の一元化がどうなっているのか。実態とこの事業での方向性について、もうちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

山林伐採の届出が無届けであった、行政指導があったとの報道も最近あったので、そういったことも含めて伺います。

**田崎おおいたブランド推進課長** 梨の価格等についてお答えします。

全国の梨の生産状況ですが、過去10年で面積が23%、そして生産量では26%の減少となっています。そういった中、価格は50%上昇しており、市場のニーズの高いのが梨になっているかと思います。

一方で、県内の面積は令和4年で342ヘクタールと全国の傾向より緩やかですが、ここ10年間で13%の減少になっています。

株式会社ファーマインドの計画によると、2028年から苗木を定植し、2033年には18ヘクタールを目指すこととなっています。県内の生産面積の減少幅を見ると、価格の影響については限定的なところがあるのかなと見てい

ます。県としては、さきほどの平石地区のような意欲のある新規就農者の規模拡大と、このような企業参入もいかして、大分県の梨の産地として位置を高めていきたいと考えています。

**中尾林務管理課長** 質疑のあった森林情報の一元化等についてお答えします。

県では令和4年度から、効率的な森林整備などを目的として、県や市町村、林業経営体が保有する森林資源情報をネットワーク上で一元的に管理できる森林クラウドシステムの運用を開始しており、来年度から本格運用することとしています。

このクラウドシステムでは、森林ごとの樹種や材積、林齢などの森林資源情報を記載した森林簿のほか、地籍図や航空レーザー等により得られた高精度な地形情報など、森林の経営管理に必要となる高精度な情報や様々なデータ情報を一元化して搭載し、市町村や森林組合など意欲ある経営体に対して、個人情報保護など一定要件の下で公開しています。現在、姫島村を除く17市町と約20事業体が導入しています。

一方、今回予算計上している林地情報集約化促進事業は、所有者の同意を得た上で、その林地の譲渡希望情報をクラウドシステムの地図に搭載することで、意欲ある経営体の林地取得が容易になり、規模拡大や放棄林の未然防止につながるものです。

こういった整備をすることによって、多様な主体がクラウドシステムの情報を積極的に活用できる環境を整備し、より適切な森林整備を効率的に進めていきたいと思っています。

例えば、事業体が伐採する際に伐採届出を提出しますが、今後このクラウドシステムで行う形になってきます。また、このクラウドを活用することで、森林の境界が一元的に管理でき、しっかり情報を確認していただくことで、境界が分からず誤って伐採するといった誤伐の防止や伐採届出の事前提出が進んでいくと期待しています。

**麻生委員** 梨団地の造成について、こういった事業は、中山間地や限界集落に近いところにとっては本当に希望の光なので、是非とも御指導、

御支援をさらに強化していただくようお願いしておきたいと思っております。

特に若い世代の移住・定住にも寄与するわけで、梨の生産は意外と1年中1か月ぐらしか休む暇がないほど大変なので、それだけ仕事が多いと。その代わり収入も上げられることになれば幸いだなと思っているので、よろしく願いします。

それから林地情報の集約化に関してですが、大分市内の周辺部の自治区では、大南地域や河原内地域など共有林をたくさん持っている自治区があります。あの当時は、将来の公民館の建て替えを目標に共有林として所有して、植林し、増林し、管理をし続けていたわけです。もうほとんど人がなくなっちゃいまして、そういった共有林をどうしようかと苦慮しており、固定資産税も、これからちょうど区の総会シーズンに入りますが、もう放棄しようじゃないかというところがたくさん出ているのが実態です。

そうしたものをどう対処していくか中部振興局にも相談しているのですが、是非ともこういった部分の相談にも乗っていただき、どのような相続をしていくか、処理をしていくかといった課題があることを認識して御指導いただくようお願いしておきたいと思っております。

**木付委員** 15ページ、世界農業遺産ファンド推進事業費についてです。

国東半島宇佐地域世界農業遺産については、平成25年の認定以降、認定地域での環境保全あるいは生物多様性の調査に加え、県内小中高校への継承教育などの取組を行っています。世界農業遺産の理念である独自性のある農林水産業の維持継承について、地域一体となって実施されています。

こうした中、来年度の組織改正では、世界農業遺産関係業務が農林水産企画課から地域農業推進課に移管され、地域連携・世界農業遺産推進班と新しい体制になります。

引き続き、世界農業遺産の維持継承に取り組んでいかなければなりません。今回の組織変更の際、これまでを総括するとともに、今後の取組について農林水産企画課長にお尋ねします。

**木許農林水産企画課長** それでは、世界農業遺産の総括と、新しい体制も踏まえた今後についてお答えします。

国東半島宇佐地域世界農業遺産は、昨年度FAOや全国21の地域とも連携し、地域主体の10周年記念イベントを成功裏に終了しました。これまでの10か年は、生態系調査や地域活動への支援、小中学生への次世代継承教育等に取り組んできました。特に、高校生聞き書き事業は、世界が注目する手法として国の専門家会議で高い評価を得ています。

また、生物多様性の調査研究事業で発見したサンショウウオが新種の認定を受けており、また地域ブランド認証品目の乾しいたけについては、そのほだ場がJR九州のクルーズツアーに組み込まれるなど、これまでの事業が地域の魅力発信につながってきています。昨年7月にイギリスで開催されたイベントでも、七島藪（しちとうい）のワークショップが好評をいただいたところです。

今後は農業遺産の維持継承はもとより、当県で最大規模の集客力のある、るるパークや県内の農業イベントである農林水産祭とのさらなる地域間連携を柱に、あらゆる機会を通じて地域の魅力発信につなげていきます。今年開催予定の大阪・関西万博でも好機を逃さず、国内外へのPRを行っていきます。

**木付委員** ありがとうございます。

国東市の地元事務局の皆さんはため池ウォーキングとかをやっています。それで昨年からは、他地域の団体と一緒にコラボして、彼岸花の植樹などもやっているところです。また、ため池ウォークのコースは国東半島峯通ロングトレイルと重なっているところがあり、事務局も同じ世界農業遺産、峯道ロングトレイルの事務局を兼ねている人が多いです。

いろいろなことをやっているんですが、やはり世界農業遺産という何となく地味な名前というか、PRがまだまだと感じています。今年度、PR動画の作成を行っていると思いますが、これからどのようにこのPR動画を使っていくのか、再度質疑したいと思っております。

**木許農林水産企画課長** PR動画については、衛藤昂監督の下、画質と音楽、音にこだわって作成しました。このようなPR動画が今までなかったために、映像や音など、その雰囲気なかなか分からないところを明確にできるようになっているんじゃないかと思います。さきほどもしましたが、あらゆる機会を通じて魅力を発信し、特に外国の方はあいった映像にもすごく興味を持つこともあるので、インバウンドの集客などにもいかしていきたいなと思っています。

**木付委員** PR動画の監督である衛藤昂監督ですが、大分空港のPR動画に私も出演させていただきました。すばらしい監督なのですばらしいPR動画ができていますが、引き続き、県の方でしっかり支援をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**井上委員** 予算概要80ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費のうち、おおいと和牛のEU初輸出に向けた展示会への出展についてです。これについて、内容はさきほど答弁があったのでそれで結構ですが、農林水産物の新たな販路拡大や所得の向上といった意味で、大変重要なことです。この新たな販路拡大・輸出量の拡大に係る事業は合計で1,612万8千円ですが、各事業の金額は資料として要求したいと思います。

それから予算概要110ページ、農業農村整備計画調査事業費についてですが、昨年末に発表された農業算出額は1,342億円で、97億円アップと約20年ぶりの水準になりました。短期集中県域支援品目やおおいと和牛をはじめ、園芸・畜産における生産拡大が着実に実を結んでいる成果だと考えますが、停滞することなく、おおいと農林水産業元気づくりビジョン2024に示す元気な産地づくりに取り組んでいかなければならないと考えます。

こうした中で、今年の台風第10号など頻発・激甚化する自然災害の防災対策を兼ね備えた生産基盤の整備が重要であり、その上で持続的な生産活動を進めなければなりません。加えて、これまで精力的に取り組んできた田んぼダムに

よる流域治水など、県民の命と暮らしを守る取組もしっかり進めていってほしいと思います。

そこで、防災対策の視点を踏まえた元気な産地づくりをどのように進めていくのか、安東審議監にお尋ねします。

**今吉副委員長** ただいま井上明夫委員から、予算概要の80ページ、新たな販路開拓・輸出量の拡大に掲げる各事業の予算内訳に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出をお願いします。

では、答弁をお願いします。

**安東審議監** 防災対策の視点を踏まえた元気な産地づくりについてお答えします。

本県の農業の再生において、農業戦略会議の行動宣言に基づき、短期集中県域支援品目の生産拡大などに取り組んだ結果、農業産出額については4年連続で増加となったところです。特に園芸に関しては21年ぶりに600億円を超える額となるなど、大幅な伸びとなりました。

今後もこうした取組をさらに進めるため、昨年策定したおおいと農林水産業元気づくりビジョン2024に基づき、市場や食品企業などからのニーズが高い加工業務用野菜や果樹などを園芸基幹品目として、中核的経営体の確保・育成に合わせて大規模園芸づくりを進めていくこととしています。

この取組にあたっては、やはり農業の生産基盤部分をしっかり整えておくことが重要であり、地域の特性を踏まえて、導入品目に応じた排水対策や土壌改良などのきめ細かな農地整備を実施していきます。

また、参入企業などの担い手のニーズに即した区画計上や水路の配置、農道の幅員など、営農形態にあわせたオーダーメイド型の整備にも取り組んでいきたいと考えています。

さらに、今後労働者の不足問題が懸念される

ことから、管理の省力化に向けた水路のパイプライン化や自動操舵システムの導入など、スマート農業の実装が可能となる大区画化などの整備にもしっかり取り組んでいきます。

こうした産地づくりを着実に推進する一方で、やはり昨今、気象変動に伴って自然災害が頻発・激甚化していることから、持続可能な農業の実現に向けて、やはり農地や農業施設における防災・減災対策もしっかりと行いながら、安心・安全な農村づくりを進めていくことが大変重要だと考えています。

このため、防災重点農業ため池においては、劣化状況に応じた全面改修、いち早く決壊リスクの低減を図るための洪水吐部分の先行改修にも取り組んでいきます。

こうしたハード対策と同様に大切なソフト対策としては、緊急時に迅速な避難行動につながるハザードマップの作成や水位計によるため池管理監視システムの導入も進めており、ハード・ソフト両面から農業、農村の防災・減災対策を実施していきます。

中でも田んぼダムについては、先般担当課長から説明がありましたが、やはり農家の理解促進と、田んぼダムの効果を楽しんでいる地域の方々への普及啓発活動も大変重要だと考えており、今後とも市町村と連携しながら推進を図っていきたくと考えています。

また、こうした生産基盤の取組を着実に実施していくために必要となる農業農村整備事業の予算確保については、引き続き全力で取り組んでいきます。

委員の皆様方におかれては、これまでも本当に力強い支えをいただいています。大変ありがとうございます。今後とも変わらぬ御支援のほどよろしくお願いします。

県内には、先人たちの知恵と技術で築かれた、地域を潤す用水や食料を生産する優良な農地、そして豊かな農村環境など、長い間引き継いできた貴重な資源が各地にあります。こうした先人たちの思いと共に、こうした県民共有の財産ともいえる資源を適切に維持保全し、次世代へさらによい形でつなげていくことができるよう、

農業・農村の整備を通じて元気な産地づくりに全身全霊で取り組んでいきます。

**井上委員** 大分県の農園芸品目については、先般ねぎが初めて100億円を超えたということで、私も祝賀会に参加しましたが、大変な盛り上がりで、これからさらに伸びていくんだと実感したところです。

この生産基盤の充実は、大分県に限りません。日本全体ですが、米不足の問題とか食料自給率アップの問題、それから災害対策の意味でも生産基盤の充実が欠かせません。

安東審議監におかれては、これまでの経験をいかして、今後とも農業・農村整備に御尽力いただくことをお祈りし、質疑を終わります。

**今吉副委員長** 最初の堤委員の質疑に関し、答弁に誤りがあったとのことで、再答弁を許します。

**宇留嶋園芸振興課長** 1点修正です。

かんしょの広域選果場の件でさきほど答弁した中で、甘太くんのこの3年間の面積拡大について45ヘクタールとお答えしましたが、正確には44ヘクタールと修正します。

**今吉副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉副委員長** ほかに質疑もないので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。お疲れ様でした。

暫時、休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

**大友委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。

**山田教育長** 第1号議案令和7年度大分県一般会計当初予算のうち教育委員会関係について説

明します。

本日、山田教育次長は、STEAM・探究グランプリの表彰式に出席するため、欠席となっています。これは本日、東京大学において、STEAM教育や探究型学習の実践が優れている高校、大学、企業等の取組が表彰されるもので、全国から10団体がグランプリに選ばれました。このうち教育委員会の選出は、大分県教育委員会のみとなっています。

それでは、説明に入ります。タブレットの画面右下に青い通知が出てタッチすると、御覧いただく資料のページが表示されます。

お手元の令和7年度教育委員会予算概要5ページをお開きください。

予算のポイントの一つ目、1元気にする取組です。基本方針として、ライフステージに応じた県民スポーツを推進するため、子育て世代や働く世代におけるスポーツ実施機会を拡充します。また、スポーツ活動の充実に向けた指導者養成等にも取り組みます。芸術文化の分野では、文化財の保存・活用を推進し、訪日外国人等の誘客を図るための取組を推進します。

二つ目、2未来創造に関する取組です。基本方針として、デジタル技術を活用し、どの地域に住んでいても多様で質の高い教育が受けられる環境を整備します。また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや教職員の働き方改革にも取り組みます。

具体的には（1）教育の欄に記載しており、県立高校における遠隔教育の大分モデル確立や小規模な小中学校における遠隔学習の推進により、多様な学びの機会の充実を図ります。また、企業や大学の研究者と連携した探求活動の実施や海外大学等との遠隔講座など、挑戦意欲を喚起する機会の充実にも努めます。加えて、ICT教育環境の充実を図るため、来年度末に更新時期を迎える1人1台端末の整備を行います。

いじめ・不登校対策では、登校支援員の配置充実などの未然防止策の強化に加え、フリースクールとの連携強化など、一人一人の状況に応じた教育機会の拡充を図ります。また、令和8

年4月の県立夜間中学開校に向けた教育環境や教育課程の整備も進めます。

6ページを御覧ください。

令和7年度教育委員会予算です。教育委員会の予算額は、左から2列目予算額（A）欄の上から3番目にあるように1,194億8,579万1千円です。これを右から2列目の6年度当初予算額（B）と比較すると、その右の欄にあるように、額にして36億1,247万2千円、率にして3.1%の増となっています。

内訳は、その上にあるとおり人件費が7億3,740万3千円、率にして0.8%の増、事業費が28億7,506万9千円、率にして13.4%の増となっています。人件費の増は、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などで、事業費の増は、更新時期を迎える県立高校の1人1台端末、約2万台ありますが、この更新、約14億円を公費により行うこと、また、南石垣支援学校の移転工事、7億円ほどの増によるものです。

それでは、新しいおおい共創事業を中心に、主な事業について御説明します。30ページをお開きください。

一番下の教員確保対策事業費1,272万8千円です。教員を安定的に確保するため、教職の魅力ややりがいの発信による教員イメージの向上を図るとともに、県外受験会場の増設など、受験者の増加に向けた教員採用試験の見直しに取り組むものです。

次に、53ページをお開きください。

一番上、高等学校施設整備事業費33億6,848万4千円です。老朽化した校舎等の新增築や大規模改修を行うほか、体育館の空調整備等を行い、県立学校の教育環境の改善を図るものです。県立夜間中学の設置に伴う爽風館高校の整備経費も、ここに計上しています。

次に、57ページをお開きください。

上から2番目、支援学校施設整備事業費24億4,177万6千円です。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく施設整備として、南石垣支援学校の移転先となる旧別府羽室台高等学校の校舎の改修や大分支援学校の校舎増築等

を行うものです。

71ページをお開きください。

一番上のいじめ・不登校等対策事業費1億1,514万2千円です。いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制の強化や先端技術を活用した取組を推進するものです。令和7年度は、これまで中学校に整備してきた校内教育支援ルームを小学校にも新たに設置するとともに、中学校においてもさらなる設置拡大に取り組みます。

その下のフリースクール連携強化事業費690万8千円です。不登校児童生徒の多様な学習機会の確保と保護者負担の軽減を図るため、県が認証したフリースクールへの利用料支援を行う市町村に対し、助成を行います。また、フリースクールに通う児童生徒に対し、ICTを活用した学習支援ツールを提供します。

続いて、81ページをお開きください。

下から3番目、県立夜間中学開校準備事業費2,098万3千円です。様々な事情で十分な教育を受けられなかった満15歳以上の方の義務教育の学び直しのため、爽風館高等学校内を設置場所として、令和8年4月の開校に向け、教育環境の整備や入学者説明会等を開催するものです。

93ページをお開きください。

上から2番目、STEAM教育推進事業費3,084万8千円です。先端科学技術分野で活躍できる人材を育成するため、企業や大学の研究者と連携して、統計学やデータ整理・分析力の向上を軸とした取組を行い、生徒や教員のデータサイエンス力の向上を図るものです。また、高校生が宇宙やエネルギー分野に興味を持ち、挑戦意欲の醸成につながる講座もあわせて実施します。

続いて、94ページをお開きください。

一番上の遠隔教育システム構築事業費6,223万7千円です。県内どの地域においても、生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供できるように、配信センターから地域の普通科設置校、令和7年度は4

校に対し、同時双方向型の遠隔授業を実施します。また、夏休みなど長期休業中の特別授業を大分市内を含む全ての普通科設置校で実施します。加えて、令和8年度から遠隔授業を開始する予定の8校について、受信環境の整備も並行して行います。

続いて、95ページをお開きください。

一番上のおおいたグローバルリーダーズ育成事業費5,117万6千円です。専門的な分野において、世界と渡り合えるグローバル人材を育成するため、世界トップクラスの海外大学—スタンフォード大学等ですが、英語で行う高校生向け遠隔講座の実施やAIを活用した英会話指導の授業モデル構築などを進めます。

125ページをお開きください。

一番下の宇佐・国東歴史文化魅力発信事業費1,671万4千円です。文化財を活用し、訪日外国人等の誘客を図るため、歴史博物館において、宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした特別展を開催するとともに、記念講演会や雅楽の演奏など、文化財について学び親しむきっかけとなるイベントを実施するものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が12名います。

それでは、順次指名します。

**堤委員** どうもお疲れ様です。まず1点目、予算概要28ページ、教育人事課です。

教職調整額が今後5年かけて引き上げていく方向であり、来年度は1%の引上げとなっています。残業規制について、給特法を残し調整額のみあたって、その縮減にはつながらないのではないかと懸念しています。その縮減に向けて様々な取組をしていますが、給特法そのものの見直しこそ必要ではないかと思えます。これにより、残業時間が縮減すると考えているのか。また、その財源として、各種手当の削減や廃止がされようとしています。具体的に、どのようなものに影響が出るのか。また、その影響は金額として

どれくらいになるのか。

2点目、GIGAスクール構想です。

デジタル教科書が、今後全ての小中学校の英語に、一部の小中学校などの小学校5年生から中学3年生の算数、数学に実施されます。海外では、一旦導入しても、健康被害と教育効果の点から、紙の教科書に戻すケースも生まれています。今回の導入日について、どのような関係者と協議をし、導入を決めたのか。

次に、いじめ・不登校対策です。

校内教育支援ルーム設置について、学校には行けるが、学級に入りづらい子どもたちの居場所として設置されるが、具体的な支援体制等はどうようになり、教員の配置はどうなるのか。

予算概要81ページ、夜間中学です。

これまでの模擬授業や議論の中で、開講のため、いよいよ具体的な準備に入っていきます。これまでの取組を通じて、夜間中学の必要性はどこにあり、どのような教育ビジョンを持って取り組もうとしているのか。また、生徒は20人から30人程度見込んでおり、爽風館高等学校の空き教室や体育館などを活用するようだが、十分活用できるのか。また、外国籍の方々への指導はどうなるのか。

最後に、人権教育の問題です。

部落解放同盟大分支部と大分市幹部の談合癒着事件が起きました。教育委員会として、部落解放同盟との関係がありますが、今回の事件を受けて、部落解放同盟との関係を見直す必要があると思いますけれども、どう考えるんでしょうか。

**吉雄教育人事課長** 教職調整額について、お答えします。

教職調整額の引上げ自体が時間外勤務の縮減につながるとは考えていませんが、引上げにあわせて、学校における働き方改革の一層の推進を目的とした教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための計画の策定、公表が義務付けられるなどとされており、教員の時間外勤務の一層の縮減に向け、今後とも取り組みます。

給特法及び教職調整額の在り方については、

今後、国が幅広い観点から諸課題の整理を行うことから、国の動向を注視します。

教職調整額をはじめとする今回の教員の処遇改善に伴う県歳出予算への影響額ですが、令和8年1月から引き上げられる教職調整額が約9千万円の増となっており、引上げの影響を受ける退職手当などの各種手当を加えると、約1億9千万円の増を見込んでいます。また、現在、給料号給に応じて一律に支給されている義務教育等教員特別手当の3分の1縮減や多学年学級担当手当の廃止を行う一方で、学級担任に対しては義務教育等教員特別手当の加算を行うなど、職責や業務負担に応じた給与とする観点から手当の整理も行われることとなり、これについては約2千万円の減を見込んでいます。この結果、令和7年度県歳出予算への影響額は、約1億7千万円の増となります。

**小野義務教育課長** デジタル教科書について、お答えします。

デジタル教科書の配備は国の事業の中で行われており、配備する学校は市町村教育委員会の希望に応じて決定をしています。令和5年度から、英語については小学校5年生から中学校3年生を対象として全ての学校に配備され、算数、数学については小学校5年生から中学校3年生を対象として約5割の学校に配備されています。来年度も、同様の割合で無償配備される予定です。デジタル教科書については、当面の間、紙の教科書と併用することとなっています。

デジタル教科書の教育効果については、例えば英語では児童生徒が個人のペースとタイミングでスピードを調整しながら音声を聞くことで理解を深めたり、算数、数学ではアニメーション機能を使い図形の特徴の理解につなげたりするなど、効果的な活用が実践されています。

一方で、堤委員御指摘のとおり、健康面において目の疲れ、姿勢等に影響があるとの指摘もあるので、採光や照明の管理、画面と目の距離に留意することなど、使用に際しての留意事項もあわせて指導しています。

今後のデジタル教科書の段階的な導入については、中央教育審議会の諮問において、教育活

動における活用の可能性やリスクなど、両面を  
目を向けながら進める必要性が指摘されており、  
現在、国も議論の段階にあります。県としては、  
国の動向を注視し、教育効果や健康面への影響  
等を踏まえ、関係課と適宜情報共有しながら学  
校を支援していきたいと考えています。

**佐藤学校安全・安心支援課長** いじめ・不登校  
等対策事業費に係る校内教育支援ルームについ  
て、お答えします。

まず、具体的な支援体制についてですが、児  
童生徒への支援は、教員ではなく、登校支援員  
が教員と連携しながら支援にあたります。具体  
的には、学習サポートや相談支援、ICT学習  
の活用支援、登校支援などを行います。

次に、教員の配置についてですが、この事業  
による教員の配置は行わず、登校支援員を配置  
します。登校支援員は、1日6時間、週4日、  
年間35週の勤務で、教員免許等、資格は特に  
求めています。したがって、登校支援員は、  
校内教育支援ルームにおける支援を行うことにな  
り、授業は行わないこととなります。

**小野義務教育課長** 夜間中学校について、お答  
えます。

昨年度、県内6か所で模擬教室を実施しまし  
た。31人が参加し、学べなかった悔しさが今  
も残る、不登校等を経験した方にとって大切な  
学校になるといった声が寄せられました。令和  
2年の国勢調査の結果によると、本県の未就学  
者及び最終卒業者は、小学校の方が9,280  
人在住しています。また、不登校生徒及び在留  
外国人の人数も増加傾向にあるので、学び直し  
を必要としている方々は県内に一定数いると考  
えられます。これらを踏まえ、昨年3月の総合  
教育会議では、義務教育を受けられなかった方  
のために夜間中学は必要であるとの結論に至っ  
たところです。

教育ビジョンについては、昨年11月に策定  
した大分県立夜間中学校設置基本方針の中で、  
多様性への配慮、共に学び合う協働性、自分ら  
しさを発揮できる自己実現の三つを大切に  
した教育理念を掲げています。この教育理念を踏  
まえ、来年度に学校の教育目標を定める予定  
です。

爽風館高等学校の活用については、夜間中学  
の学習活動と爽風館高等学校の3部制の生徒に  
なりますけれども、学習活動はほぼ同じ時間帯  
ですが、3部制の生徒は令和6年5月時点で3  
6人であり、全ての教室を利用していないので、  
双方にとって学習活動に大きな支障はないと考  
えています。今後、教育課程の編成等で各教室  
の相互利用については、爽風館高等学校と調整  
を行う予定です。

外国籍の方々への指導については、夜間中学  
では日本語の指導が必要な生徒に特別の教育課  
程を編成実施することができるので、日本語指  
導の授業を重点的に行うコースを設けることや  
日本語指導支援員の派遣等も検討していきます。  
**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** 人権教  
育について、お答えします。

県教育委員会では、法令や規則に基づいて業  
務を行っており、法令遵守も徹底しています。  
研修の一部委託先でもある部落解放同盟大分県  
連合会との関係についても同様であり、今後も  
引き続き適正な事業実施に努めます。

**堤委員** 人権の関係で、これまでそういう関係  
があったのは、当然、今までの議会の中でも明  
確けれども。ただ、今回こういう事件が、や  
はり部落解放同盟大分支部と大分市との関係、  
同じ団体、市連と県連の違いはあるけれども、  
そういう中での今回の事件は、やはり長い間の  
談合、癒着、利権、こういう問題がいろいろ入  
っているわけで、そこを県としてどのように考  
えていくのか。法令遵守しているから云々じゃ  
なくて、そういうところの関連性はどうかやっ  
ていくのか。きちっとどうやって扱っていくの  
かをちゃんとしないと、これは県民に説明はでき  
ないと思いますから。そこら辺をどうされてい  
るかを再度聞きます。

もう一つ、デジタル教科書の関係で、紙と併  
用する話だったですね。確かに、いろんな意味  
で紙と併用するのはいい。ただ、これはいつま  
で続くか分からないですよ。やはり、それが  
非常に心配になるんですよ。デジタル教科書  
1本ではできないことは、これはもう現場の皆  
さんもよく知っていると思うので、それは是非

紙も推進していくことを一緒にやってください。これは要望でいいです。

あと、支援ルームの設置について、授業は行わないと言っていたけれども、結局、支援ルームでどういうことをするのかなど。一緒に遊んだり、そういう程度なのか。イメージがちょっと湧きにくいんですね。だから、子どもと登校支援員がどういうイメージを持って支援ルームに関わっていくのか。その点について、少し伺います。

**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** 大分市の官製談合防止法違反の事件については、大変驚いています。繰り返しになりますが、県では法令や規則に基づいて業務を行っており、法令遵守を徹底しています。高圧的な要求などに対しては、行政対象暴力対策要綱等に基づいて毅然として組織対応を行い、不当な要求に屈することはこれまでもなく、今後ありません。

事件については、大分市の人権行政を担当する課が関与していたこともあったので、事実関係の解明を注視しています。

**佐藤学校安全・安心支援課長** 校内教育支援ルームの登校支援員の具体的な業務ですが、校内教育支援ルームにおいて、児童生徒は教員が準備するプリントをしたり、また本課が準備しているICT学習教材に取り組んだりしています。その活動のサポートをする部分があります。

また、登校支援、例えば登校時間を教員に確認して出迎えをしたり、登校した状況を担任に伝えたりといったこともあわせてやっていくこととなります。

**堤委員** 登校支援員の待遇は、6時間で週4日、どういう待遇になるの。会計年度任用職員になるの。分かった。

同和問題で、法令遵守というのは当たり前。それは、彼ら市の方も当然そういうことを言ってきたわけだな。実際に蓋を開けてみれば、こういう状況だったわけだな。だから、そういう点からすると、県の教育委員会としても、やはり同和、部落解放同盟との関係はきちっともう一遍見直しをする。どういう関係があったのかをきちっと見直しすることが、やはり大事だと

いうことを強く要求して終わります。

**森委員** よろしくをお願いします。

まず、予算概要29ページ、教育庁ワークセンター設置運営事業費の予算額を3か年見てみると、令和5年度が1億3千万円、令和6年度が2億3千万円、そして来年度が3億4千万円で、1億円ずつ増えている状況です。現在の雇用の状況と今後の取組について、お聞かせください。

続いて、123ページ、デジタルを活用した文化財保存活用推進事業費3,304万7千円について、令和6年度からの事業ですが、これまでの成果と今後の取組を教えてください。

続いて、戻りますが予算概要94ページ、県立高校未来創生事業費5,738万7千円のうち、全国募集に要する経費3,374万4千円。前年度が1,653万8千円となっており、事業費が倍増しています。全国募集に要する経費ですが、その使途と全国募集による近年の入学人数について伺います。

続いて、予算概要132ページ、県立学校給食費無償化事業費3,796万1千円及び前のページにある学校給食費6,133万2千円に関連して、質疑します。

令和4年度大分県学校給食の現状という報告書がありますが、それを見ると、県内の公立中学は、大分市内1校、これは在校生が13名ですが、公立中学ではこの13名分がミルク給食、要するに牛乳給食のみです。ほかの全ての県内の公立学校は、完全給食となっています。一方、県立中学校である大分豊府中学校在校生333名分は、ミルク給食のみです。学校給食無償化に各自自治体が取り組む中、県立中学校の豊府中学校における完全給食を望む声などがあると思いますが、それを把握しているのかどうかと今後の対応について伺います。

最後に、予算概要134ページ、学校部活動改革サポート事業費1億319万7千円です。

スポーツ庁は昨年12月16日、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、中間取りまとめの内容を公表しました。これまで地域移行としていた表現を地域

展開に変更し、次期改革期間内の令和8年度から13年度までに、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしていますが、スポーツ庁のこの方針に対する評価と今後の大分県における取組について伺います。

**吉雄教育人事課長** 教育庁ワークセンター設置運営事業費について、お答えします。

この事業は、教育庁ワークセンターや県立学校等において、障がい者である会計年度任用職員を任用し、障がい者雇用の促進を図っています。関係法令の改正により、障がい者の法定雇用率は令和5年度の2.5%から段階的に引き上げられており、令和6年度からは2.7%、令和8年7月以降は2.9%となります。法定雇用率の引上げ等を受けた雇用の現状について、令和6年度は教育庁ワークセンターや県立学校等での会計年度任用職員の雇用者数を昨年度の73名から90名に拡大しており、これに正規雇用等の障がい者108名を合わせた雇用者数は198名、雇用率にして2.88%となっており、法定雇用率を達成しています。

今後の取組についてですが、令和7年度は会計年度任用職員の雇用者数を121名に拡大することとしており、これに伴い、教育庁ワークセンターのスタッフも6名から8名に拡大します。また、障がい者スタッフの職場定着を図るためには、スタッフ等からの相談対応、スキルアップ支援、職場での業務の切り出しや合理的配慮に関する指導、助言も重要なことから、定着支援を行うワークマネジャーについても、新たに四つの教育事務所に各1名を配置し、11名体制とするなど支援体制の強化を図ります。こうした取組により、障がい者である職員が安心して働くことのできる職場環境を構築し、障がい者雇用のさらなる促進を図っていきます。

**三重野文化課長** デジタルを活用した文化財保存活用事業費について、御説明します。

まず、令和6年度の主な実績です。文化課と所管する3施設で実施しました。まず、埋蔵文化財センターにおいては、雄城台遺跡の竪穴住居や巴形銅器の3D画像の作成や、それらを活用した展示を行いました。歴史博物館では、宇

佐神宮の呉橋の擬宝珠の3Dレプリカを宇佐産業科学高等学校や宇佐高等学校美術部員と連携して作成しました。先哲史料館では、大友氏関係の古文書のデジタル化や九重町、豊後大野市犬飼町の小学生と地域の魅力を紹介する動画作成を行いました。文化課は、神楽の全方向動画作成や神楽研修会の支援を行い、あわせて大分県民俗文化財連絡協議会を開催し、民俗文化財の課題解決に努めています。3D画像等については、昨年度開設し、今年度から公開を始めました。デジタル技術で大分の歴史や文化の魅力を体感できるWebサイトおおい文化財ずかんなどで公開を進めています。

今後の予定ですが、埋蔵文化財センター、歴史博物館、先哲史料館では、文化財の3D画像やレプリカ作成、資料のデジタルとそれらを活用した展示を実施していく予定です。また、文化課は、神楽の研修会の支援を継続して行うとともに、新たに風流の動画作成や研修会の支援、大分県民俗文化財連絡協議会の開催を実施します。今後も、デジタルを活用して、文化財の保存と活用を積極的に進めたいと思っています。

**小野高校教育課長** 県立高校未来創生事業費について、全国募集に係ることで、御質疑いただきました。

まず、全国募集に要する事業経費については、県外での説明会や動画の作成、リーフレットやWebサイトなど広報に要する経費として2,306万6千円となっています。これを昨年度中に、日田林工高等学校が新たに全国募集を公表したこともあり、そこも含めたものです。また、地域資源をいかした学習活動の授業の構築等に関わる経費として1,067万6千円となっています。

次に、全国募集による近年の入学者数について、お答えします。

この3年間で見ると、令和5年度入試は、全国募集3校で5名でした。この3校と言うのは、久住高原農業高等学校、国東高等学校、安心院高等学校です。令和6年度入試は、全国募集3校で13名、令和7年度入試では、全国募集、今申した3校では18名、そして新規の日田林

工高等学校が1名でしたので、4校で19名となっています。

なお、令和7年度の本年度入試は、まだ2次入試が終わっていない段階なので、3月14日時点の数になっています。

**佐保体育保健課長** 大分豊府中学校における完全給食について、お答えします。

現在、ミルク給食を実施している大分豊府中学校において、完全給食を望む声があることは当課も承知しています。大分豊府中学校で給食を実施するには、まず、単独調理場を設置する必要があります。そのためには敷地を確保しなければなりません。敷地の確保が難しい場合は、大分市の給食センターからの提供についての検討も考えられます。また、現在、大分豊府中学校では、大分豊府高等学校の教員が授業を行ったり、高等学校と合同で行事を実施したりしていることから、中学校と高等学校の時間割を合わせており、給食を実施するとなると、別に準備や片付けの時間が必要となります。

こうしたことから、現状と課題を整理するとともに、必要に応じて保護者等の声を伺いながら、実施が可能かどうか研究したいと考えています。

**鈴木教育改革・企画課長** 学校部活動関係について、お答えします。

さきほど御指摘いただいた事業については、体育保健課の事業ではありますが、文化部活動も含む部活動改革については全庁を挙げて取り組んでいるので、私から代表してお答えします。

まず、スポーツ庁の方針に対する評価ですが、国の実行会議の中間まとめでは、さきほどお話しいただきましたけれども、地域移行という表現が地域展開に改められ、単に、これまで学校部活動として行われてきた活動を地域で行うのではなく、地域全体で活動を支え、部活動の教育的意義を継承、発展させながら、新たな価値を創出するという趣旨が明確化されました。また、新たに休日の地域展開の目標期限が示されるなど、今回の中間まとめは、関係者の理解促進、また自治体間の進捗格差の解消に

向けて一定の意義があるものと捉えています。

本県においては、これまで県独自の補助事業や指導者の確保に向けた人材バンクの設置など、各市町村の地域移行が円滑に進むよう支援を行ってきましたが、進捗が遅れが見られる自治体もあります。そのため、県教育委員会としては、来年度、これまでの取組に加えて、新たに大学生等を対象とした指導者の養成に取り組むなど、市町村の取組に対する支援を強化することとしています。また、来年度は、これまでの改革推進期間の最終年度なので、全ての市町村が円滑に取組を進められるよう、市町村へのヒアリング等を通じて、実態を丁寧に把握しながら、県の方針の見直しにも取り組んでいます。

**森委員** ありがとうございました。

まず、障がい者雇用の関係ですけれども、人数が増えていくことは好ましいと思いますが、それに今、職場の働く環境整備が追いついていかもきちんと見ていく必要があると思います。以前から課題にしている教育委員会のある別館と本館の歩道橋は、雨の日、ワークセンターの職員が車椅子で横断しているのを見たこともあります。そういった働いている方の環境整備についても、今後、教育委員会の中でも考えていただきたいと思っています。

民俗文化財を含む文化財のデジタル化について、三重野文化課長に率先して進めていただきました。引き続き、この技術の活用等を引き継いでいただければと思っているので、よろしくをお願いします。

全国募集の件ですけれども、今、実績のある人数が多いのか少ないのかは別にして、しっかりと予算がこれだけ組まれているので、もっと積極的な取組が必要じゃないかと思っていますので、よろしくをお願いします。

大分豊府中学校の完全給食化について、今、大分市の給食センターの活用とか、時間割の見直しとか、いろいろ課題があるかと思いますが、やはり遠くから通っている生徒、またその弁当作りが大変な御家庭もあると聞いています。今、在学中の333名分の学校給食についてですけども、そのあたり、家庭の事情も考えていただ

くことが大事と思いますので、よろしくお願ひします。

部活動改革については、引き続きよろしくお願ひします。

**清田委員** 予算概要書53ページです。高等学校施設整備事業費のうち、体育館空調設備整備についてです。

令和6年度から、特別支援学校と避難所指定の体育館も優先的に順次整備されていると認識していますけれども、令和6年度から令和7年度の整備計画に対する進捗状況をまず1点お伺ひします。同時に、令和6年度から令和7年度で未着手となっている施設の令和8年度以降の整備方針についても伺ひします。

**深藏教育財務課長** 体育館空調設備整備の進捗状況について、お答えします。

県立学校の体育館の空調については、児童生徒の熱中症対策や災害時における避難所の環境改善を目的に、今年度から特別支援学校、中学校、避難所として利用される高等学校の第1体育館を優先して整備を進めています。当初は、令和6年度に22校、令和7年度に19校、2か年で計41校について発注予定でしたが、効率的な予算執行に努めた結果、一部事業の前倒しが可能になったことや避難所指定の体育館が増えたことなどにより、令和6年度に26校、令和7年度には21校の計47校を発注する見込みです。令和6年度分については4校が設置を完了しており、残る22校についても、今月末までに工事発注を終える予定です。また、令和7年度の21校については、令和7年度末までには整備を終える予定です。

次に、御質疑いただいた未着手となっている施設の令和8年度以降の整備方針については、児童生徒の熱中症対策を考えると、まずは第1体育館に未整備の高等学校9校について早期の設置を行いたいと考えています。また、柔剣道場や多目的体育館などについても、設置の考え方を整理する必要があります。施設の長寿命化対策や特別支援学校の再編に多額の事業費が必要となる中ではありますが、引き続き、財政局とも協議をしたいと思ひます。

**清田委員** ありがとうございます。前倒しで順調だと、今認識しました。

未着手部分の令和8年度以降のことですけれども、是非、県内どこにいても同じ環境で学びの場を提供する観点からも、空調設備があるところとないところと不公平が生まれないように、令和8年度以降も計画どおりしっかり整備を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**玉田委員** 私は、予算概要94ページ、遠隔教育システム構築事業費6,223万7千円について、3点お伺ひします。

一つは、事業概要と予想される効果について。これは、さきほど山田教育長から説明があったので、また追加であれば求めたいと思ひます。

2点目が、2026年度の遠隔授業受信校8校の選定理由、なぜ8校なのかということ。

それから、2026年度までに遠隔授業が実施されない高校、普通科がある12校、今後の遠隔授業の見通しについて伺ひします。

**小野高校教育課長** 遠隔教育システム構築事業費について、大きく3点について御質疑いただきました。

1点目です。まず、概要についてですが、令和3年度から専門科目を中心に行ってきた学校間連携による遠隔授業に加えて、拠点となる遠隔教育配信センターから地域の普通科設置校に向けて、2校合同での遠隔授業を実施するものです。また、遠隔授業に加え、長期休業中の特別授業など、遠隔による学習支援の両輪による、いわゆる大分モデルを構築するものです。

効果については、この大分モデルの構築により、県下全域で幅広い生徒が遠隔教育を受講でき、学びの多様化につながる点。また、習熟度別授業により、生徒一人一人の理解度も高まり、特に地域の高校では生徒の多様な進路実現にもつながるため、学校の魅力の向上が一層図られる効果も期待しています。

2点目です。受信校の選定理由に係る内容で御質疑をいただいています。まず、令和7年度から順次開始する導入校については、普通科単独校を優先し、かつ地域バランスを考慮するこ

となどにより、総合的に考えて決定をしました。御質疑の令和8年度開始の8校については、普通科単独校に加え、他学科を含む普通科設置校も対象とし、かつ地域バランスを重視し、設定をしています。

3点目です。今後の見通しですが、令和9年度には5校に導入する予定で、この段階で大分市を除く地域の全ての普通科設置校に導入されることとなります。あわせて、県内全域の普通科等設置校を対象に、遠隔による生徒への学習支援については、その一部を令和7年度から実施することとしています。

**玉田委員** よく分かりました。ありがとうございます。

これを聞くのは、昨年の県の教育委員会での予算編成から今に至るまで、状況が変わってきたのが、高等学校の授業料無償化の問題だと思っているからです。特に、年明けからこの間、所得制限の撤廃等があり、2025年、2026年に撤廃されるということで、今先んじてしている大阪府でいくと、どうやら全日公立校の約半数が定員割れの状況になっている報道もあるので、こういう状況になる前に、やはり整備しておく必要があると考えています。そういう意味では、令和8年度に8校ではなくて、さきほど小野高校教育課長からお話があったように、令和9年度の方ももうここで加えないと、やはり定員割れがまた深刻になってくると思っています。

その辺、これから諸般の状況を勘案しながら判断されると思いますけれども、先般、我々の会派の原田議員の代表質問の中で、全県一区よりも高等学校それぞれの魅力化が大事だと山田教育長は答弁されました。それぞれの高等学校が魅力化を発揮するためには、それぞれの高等学校の基盤が同じでなければ魅力化につながらない、魅力化になかなかいけないと思っています。

そういう意味で、これは今年になって状況が随分変わったということで、是非8校プラス5校なり、大分市も含めて、そういう判断は必要じゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょ

うか。

**小野高校教育課長** 御質疑、ありがとうございます。

まず、この御質疑に対しては、遠隔教育の準備、導入、そして今後ということで答弁をしたいと思います。

まず、準備の段階ですけれども、他県でも同じように、この状況を踏まえて、遠隔教育に取りかかる県もあります。その中で、やはり学校現場での調整も含めて、機器の設備、整備も含めて、非常に時間かかるということで、ほとんどの場合は2年をかけて、複数年をかけて準備をしていくということですが、大分県は、1年間かけて、本年度準備を加速して進めたと。これも、皆様に予算を認めていただき、その予算をもって1年間かけて進めてきた経緯があります。

また、導入については、1番大きな問題がやはり教員の配置になると思います。玉田委員も御承知と思いますが、センターには専任職員がつきますけれども、高校標準法の定数外なので、そうすると、現場から定数を減じながら、配信センターに配置をしていくこととなります。1度に多くの高校に導入すると、当然、配信センターの教員も数が必要になり、そうすると、現場からかなりの数が減ってしまうという理由があり、段階的、計画的に導入したということもあります。その上で、さきほど申した地域バランス等を考えながら、入れていくこととなります。

そして、今後についてですけれども、三重総合高等学校をはじめ、令和9年度導入校については、待ってくれということだけではなくて、次年度に入りもう早速準備を進めたいと思っています。開始年度から確実な実施に向けて、早速学校と協議を始めて、学校の教育課程にも関わることで、学校現場にとっても変化というよりも変革になると思うので、時間をかけて丁寧にしっかりと進めたい。そして、次年度は機器整備をしっかり行い、1学期中には、三重総合高等学校を含めて、受信環境を整えたいと考えています。

そうしたことで、この夏から始まる長期休業中の特別講座、特別授業やオンデマンドを活用した動画の利用も活用できると考えているので、そういったところを利用していただき、より多くの生徒に遠隔授業、遠隔教育を受けていただきたいと感じていますので、よろしくお願いいたします。

**玉田委員** ありがとうございます。よく分かります。ただ、私が申し上げているのはスピード感の問題であり、例えば今度、令和8年度スタートの8校についていうと、別府鶴見丘高等学校、中津南高等学校の1次入試の倍率が1を超えているだけで、あとは全部1を割っていますね。今度、その後、残る12校を見ると、大分市では大分東高等学校が0.45で、残りは別府市、大分市が全部1を超えています。中津市も超えています。中津南高等学校耶馬溪校が0.38、由布高等学校が0.53、津久見高等学校が0.39、そして三重総合高等学校が0.43と、0.5を割っている状況です。ここに2年間という時間をかけて、やっていく間にどういうことが起こるかを我々もやはり地域の間近にいて見ているわけですから、もうこれ以上はここではやり取りしませんけれども、是非検討をよろしくお願いいたします。

**猿渡委員** 大変お疲れ様です。私は、予算概要71ページのいじめ・不登校等対策事業費、同じページのフリースクール連携強化事業費、スクールカウンセラー活用事業費、スクールソーシャルワーカー活用事業費について、質疑します。

どれも拡充をされるということで、大変ありがたい、よかったなと思っています。フリースクールの利用料に対する支援も求めてきた経緯もあり、感謝したいと思います。

いじめ・不登校等対策事業費、さきほど中身について具体的な説明をいただいてイメージできたんですけども、この配置は、1校に1人の配置でいいのでしょうか。1人が掛け持ちでいくつかの学校ということなのか、その点を教えていただきたいのと、フリースクールの利用料への助成については、上限1万5千円までで

市町村の補助額2分の1を助成するとのことですが、来年度、見込みの対象市町村、想定ของ フリースクールの箇所数と何人に助成をするのか、人数の想定を教えてください。

それと、その認証するフリースクールに対してですけれども、認証するところに助成が得られると、助成が得られないところはやはり認証が受けられるようにしていこうと思うんですね。それは、質の向上の面でもいいことだと思います。認証するフリースクールが増えた場合、年度の途中からでも補助を受けられるべきではないかと思いますが、その点はどのように考えているのか。

あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、この方々は会計年度任用職員かと思いますが、賃金などの待遇の状況がどのようになっているのか。これも人数が増えるということでありがたいと思いますけれども、月収にしたらどの程度の月収になるのか、賃金アップをはじめ、待遇改善が必要ではないかと考えますけれども、どうでしょうか。

**佐藤学校安全・安心支援課長** 3点御質疑いただきました。

まず、1点目の登校支援員の配置についてですが、猿渡委員御指摘のとおり、1校1名の配置になります。

次に、2点目のフリースクール利用料支援についてです。今年度から別府市、日田市の2市で事業を既に実施していますが、他の市町村においても同様に取り組んでいただけるように、現在お願いをしています。

また、想定ของ 箇所数と人数についてですが、現在県が把握しているフリースクールは22校ありますが、そこは全て支援対象になるのではないかと想定しています。また、昨年8月末時点でフリースクールに通う児童生徒は124名と把握しており、県内の就学支援等の状況を勘案すると、対象者は30名ぐらいになると見込んでいます。

認証するフリースクールが増えた場合の対応ですが、年度途中でもフリースクールから認証

申請があれば、認証基準にのっって対応していきます。

最後に、3点目のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの待遇についてですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは共に会計年度任用職員として採用しており、スクールカウンセラーは、資格を持った者は時給4,350円、準ずる者は2,640円、スクールカウンセラーは3,280円となっています。月給ベースで見ると、スクールカウンセラーが週3日勤務する場合は月額で26万6,438円、スクールソーシャルワーカーは18万3,680円となります。しかし、スクールソーシャルワーカーは週2回勤務です。報酬単価については、これまでも増額してきており、来年度の改善は予定していません。

**猿渡委員** ありがとうございます。

登校支援員については、今回、小学校にもでき、中学校も54校に増えるということでありがたいんですけども、これでも対応できないとか、まだ学校現場からは要望があるのではないかと思いますけれども、その点の状況がどうなのか。

それと、フリースクールの利用料助成、年度途中からでも対応するということがありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、スクールカウンセラーの場合、公認心理師の資格を持っている人がかなりいるという答弁が以前にあったわけですけども、公認心理師は大学院を出たり、実務経験を積んだ上で国家試験に合格したりする必要がある資格で、また大変重要な難しい仕事でもあるので、さらに待遇の改善が必要ではないかと思いますが、今後に向けて考えていただきたいと思います。3点目は要望で、2点について、再質疑したいと思います。

**佐藤学校安全・安心支援課長** まず、中学校の校内教育支援ルームですが、校内教育支援ルームの設置の効果は非常に高く、できるだけ多くの学校に設置したいとは考えていますが、設置にあたっては一定の基準が必要と考えています。全ての学校への設置は困難ですが、その他様々

な支援策により、不登校児童生徒の支援に努めたいと考えています。（「1点でよいです」と言う者あり）

**原田委員** 予算概要80ページの子どもの学びをつなぐICT活用推進事業費について、質疑します。

この中では、中山間地の小規模校の免許外教科担任を支援するために、小規模校で遠隔授業をやっていくことを書かれています。これまでも、例えば定数の関係で、技術の教員がいない学校に対して、遠隔授業をしてきた話も聞いたんですけど、これからどうやっていくのか。さきほどの高等学校の遠隔授業の話がありましたけれど、今回のこの予算は約300万円で、専門室ももちろんないでしょうから、どういった形で、例えば同じ市町村単位、教育事務所下、まさか県下全体ではないと思っているんですけど、どうやるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、予算概要81ページの県立夜間中学開校準備事業費です。

これについては、さきほど堤委員が質疑されたので分かりました。今回、これを開設するにあたって、いろんな方が参加されると思うので、教育課程の編成は本当に難しいなと思っています。設置基本方針では、3学年3学級と書いています。これは、1学年1学級という意味だったんですけど、弾力的にもっともっと分けてやっていくことが必要と思っています。

質疑ですが、これから入学希望者の募集開始時期と今後のスケジュール、是非教えていただきたいと思います。

**小野義務教育課長** 質疑ありがとうございます。

それでは、まず1点目の小規模校の遠隔授業について、お答えします。

二つの取組を実施します。一つ目は、中学校プログラミング事業の取組です。中山間地域の小規模校等で、免許外で技術家庭科の技術分野を教えている中学校を支援するため、大分大学の教授等が遠隔システムを活用してプログラミング授業を行っていきます。令和6年度は、県内8校で実施しました。令和7年度は、引き続き

き中学校におけるプログラミング事業を実施するとともに、さらに希望する小学校に対しても、遠隔システムを活用したプログラミング授業を実施する予定です。

次に、二つ目の中山間地域の日常的な遠隔学習の取組についてです。

本県には、全校児童30名以下の小中学校が60校ほどあります。小規模校の児童生徒の学習の幅を広げ、協働的な学びの充実を図るための支援を行っていきます。令和6年度は、竹田市教育委員会の協力の下、小規模校4校を遠隔システムでつなぎ、国語や外国語の授業を実施してきました。令和7年度は、小規模校を多く抱える自治体をモデル地域に指定し、継続的な交流事業及び協働的な学びの充実に向け取り組んでいきたいと考えています。

次に、夜間中学校の開校準備について、お答えします。

開校に向けた取組として、シンポジウムを開催する予定です。シンポジウムは、6月3日にホルトホール大分で熊本県立ゆうあい中学校の校長と生徒2名をゲストにお呼びして、パネルディスカッションを行う予定です。加えて、県内6か所で入学者説明会や希望者との個別面談、そして対面とオンライン両方による体験教室を実施する予定です。また、各種SNS、メディアを活用し、取組の進捗や情報発信をしていきます。

なお、現時点でも、校名を広く一般の方から募集しています。開校に向けた環境整備としては、教材備品の整備や職員室の改修等を行う予定です。入学してくる生徒についてですが、令和5年度に実施した模擬教室では、30代から80代の方が夜間中学校に通いたいと希望をしていたので、幅広い年齢層を想定しています。また、本県では在留外国人が増加しているため、外国人の入学も想定しています。

**原田委員** よく分かりました。ということは、募集開始は、6月のシンポジウム以降でいいんですか。

**小野義務教育課長** 募集開始ですが、まず、6月のシンポジウムで県内に広く周知して、具体

的には7月から8月にかけて、県内6か所、全部で7会場ですけれども、入学者説明会をします。まず、入学を希望する方に、夜間中学校とはどのような学校なのかをまずよく理解していただき、個別に丁寧に面談を行った上で、入学を決めていただこうと考えています。具体的には、2月、冬場にももう一度、2回目の入学者説明会を行う予定にしているので、じっくり丁寧に説明しながら、入学者を募集していきたいと考えています。

**中野委員** まず、予算概要22ページの大分県公立学校情報機器整備基金事業費について、質疑します。

本事業は、昨年第1回定例会において基金条例を制定し、文部科学省からの基金造成経費を積み立て、取り崩しながら、令和10年度までに1人1台端末と入出力装置の更新を行う事業とされています。基金条例の制定について審査した当時の文教警察委員会に示された資料によれば、令和7年度の1人1台端末の更新に要する経費は25億9,325万円とされていますが、当初予算案では27億6,111万6千円が計上されています。また、先に議決した令和6年度の補正予算第6号では2億3,753万1千円が増額されています。計画では、令和7年度が最も更新が進む年度となっているので、これまでの進捗状況と今後の整備見通しについて伺います。

続いて、予算概要94ページ、県立高校未来創生事業費について、伺います。

本事業については、さきほど森委員から質疑された全国募集に要する経費、学科・コース改編に要する経費、コミュニティ・スクールに要する経費の三つから構成され、令和7年度当初予算5,738万7千円が計上されています。前年度との比較では1,308万6千円の減額となっていますけれども、それぞれ三つの内訳と伺いますか、計上額も大きく変わっていますので、その理由をお示してください。

**内田教育デジタル改革室長** それでは、大分県公立学校情報機器整備基金事業費について、私から1人1台端末の更新の状況、これまでの進

捗状況と今後の整備見通しについて、お答えします。まず、基金による1人1台端末の更新については、県が市町村と共同調達を行っており、市町村の事務負担軽減及びボリュームディスカウント——スケールメリットが大きくなることにより、財政負担の軽減が見込まれています。

今年度の更新状況については、4市町、大分市、豊後高田市、杵築市、九重町で合計1万9800台の調達を行っています。令和7年度については17市町、これは玖珠町と姫島村を除く17市町になりますが、この市町に本県を加えた18自治体で計7万2,567台の整備を予定しています。この台数については、今回の更新を予定している全台数の約79.8%、8割弱になります。

令和8年度以降については、まず令和8年度は、県と七つの市町村、合計台数が3,810台、基金の利用額については1億4,037万3千円です。令和9年度については、県と4市町、合計台数は2,001台、基金の予定額については7,337万円です。令和10年度については、県と5市町、合計台数は2,509台、基金の利用予定額は9,199万7千円となっています。

なお、入出力支援装置については、令和7年度のみでの調達を行う予定であり、現時点では令和10年度までにほかに更新の予定はありません。

また、予算額の増額については、本基金の条例制定以降に調査を行いました。この結果、令和7年度に更新対象となる端末が増加したこと等により、令和7年度予算は端末の更新経費を増額しています。令和6年度は、令和7年度の更新のための基金額の積立額が増額となっています。

1人1台端末の更新については、関係市町村教育委員会と連携して、着実に更新を行っていきたくと考えています。

**小野高校教育課長** 県立高校未来創生事業費について、御質疑いただきました。

まず、学科コースの改編です。

前年度と比較し3,127万5千円の減額と

なっています。令和6年度は、土木系人材、半導体人材、IT人材の育成に係る学科での機器整備等を計上しました。そのうち、令和6年度までに、土木系人材及び半導体人材の育成を目的とした大分工業高等学校の機器整備が完了しました。その分の3,708万8千円が減額となっています。また、IT人材育成に係る情報科学高等学校、津久見高等学校については、令和7年度も継続して実施します。

その他、大分東高等学校の農業系学科の機器の整備395万4千円や物価高騰等による増額185万9千円、これらの相殺により、相当額の減額となっています。

全国募集については、さきほどと少し重なりますけれども、前年度と比較して1,720万6千円の増額となっています。令和6年度は、全国募集3校の広報費を計上していました。令和7年度は、今年度全国募集導入を公表した日田林工高等学校を含めて、全国募集の実施校の県外での説明会や広報に要する経費が増額となっています。例えば、魅力を発信する動画の作成、あるいはWebサイト等の広報費です。

最後に、コミュニティ・スクールについてです。前年度と比較して98万3千円の増額となっています。令和6年度は、設置校6校の実施運営費を計上していました。令和7年度から新たに3校、津久見高等学校、三重総合高等学校、日田林工高等学校に設置します。この拡充による委員及び講師への謝金等に要する経費が増額となっています。

**中野委員** タブレット端末の更新ですけれども、この事業は国の補助も活用して、また歳入の審査の際に、財産収入について質疑をしましたが、更新前のタブレット端末の売却収入があり、それを更新経費の事業費に充当する答弁をいただきました。答弁にあったように、県を中心とした市町村との共同調達なので、計画的な推進とともに一層の効率的な推進もお願いをしたいと思います。

また、高校の未来創生については、答弁でもあったように、私の地元の日田林工高等学校が今年の入学試験から全国募集を開始し、新年度

からコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置することが決まっています。コミュニティ・スクールが学校の魅力づくりを支える取組となることを期待し、また応援もしていきたいと思えます。

そして、日田市の来年度の当初予算案に目を通したところ、新規事業として、林業高校サポート事業費269万円が現在開会中の市議会に提案されています。全国募集を開始した日田林工高等学校の林業科の活性化、魅力向上とその発信を支援する内容です。要望した地元の努力はもちろんです、教員の適切な採用や配置などについては、県の力強い後押しが必要です。今後とも、県と市が連携した取組となるように期待をし、またお願いします。

**守永委員** ありがとうございます。1点通告をしており、予算概要71ページのフリースクール連携強化事業費についてですが、さきほど猿渡委員から質疑があった内容と前半は類似していますが、ちょっと確認をしたいです。

フリースクールの数やフリースクールに通っている児童生徒数を把握しているかと思って、それをお尋ねしたんですが、さきほど猿渡委員の質疑に対する答弁で、22校と124名の利用者という数字を回答されたんですけども、これは、別府市、日田市の2市における数字でしょうか。全県下の数字を把握されていれば、その状況を教えていただきたいと思えます。

また、この予算概要に連携強化を進める事業がありますけれども、フリースクールの開設についての助成事業はあまり聞かないんですが、新たな開設にあたっての助成といった事業は、どこがすべき取組と考えているのでしょうか。

**佐藤学校安全・安心支援課長** フリースクール連携強化事業費について、お答えします。

まず、フリースクールの数と通っている児童生徒数についてですが、さきほどお答えしたフリースクール22校、それから通っている子ども124名は、県が把握している県下全ての数字です。

次に、フリースクール開設に係る助成事業についてですが、国において、フリースクールは

法的規制や行政上の指導監督に服することなく自由に設置、運営されるべきものであることから、直接支援は困難という見解を示しています。したがって、本県も、フリースクールに対する直接支援を行うということについては、慎重に対応すべきものと認識しています。

**守永委員** ありがとうございます。

さきほどの数字が大分県下全体での数字ということですけども、そうした場合に、別府市、日田市がこの助成事業を使っていることだったので、この22校のうち何校が支援に関わる助成金を、どちらに支払っているかによるんですけども、何校ぐらいその事業に関わるとみてとればいいのか、内容が分かれば教えていただきたいと思えます。

それと、設置の補助事業については、自由に開設できるということで、別に不登校の子どもたちを受け止めるだけの目的のものじゃないという判断と思えます。ただ、不登校に悩む親御さんの支援のためにフリースクールをつくっていこうと思いつながら、何の助成事業もない中で、設置したくても設置できない方々の声をよく聞くので、慎重に考えるのは大事ですけども、何らかの形で支援する手法を慎重にさらに前向きに考える必要があると思えますが、いかがお考えでしょうか。

**佐藤学校安全・安心支援課長** フリースクールの支援についてですが、県が把握しているフリースクールの22校について、現在、通っている子どもは、出席の状況等にもよりますが、全て学校における出席という取扱いになっています。したがって、そういった現状も考えれば、今、私どもが把握している22校については、もちろん、フリースクール本体が認証の申請をすることが前提になりますが、現状で考えれば、22校は認証できると推計しています。

それから、認定の部分ですが、設置に関する支援はなかなか困難と思えますけれども、設置した後に、認証で申出があることも考えられると思えます。認証基準については、もちろん質の確保という観点もありますけれども、児童生徒にそれぞれのフリースクールがこうい

う形で取り組んでいただきたいことをまとめたものです。したがって、認証で申出があったフリースクールについては、しっかりと認証に向けて支援していきたいと思ひますし、丁寧かつ慎重に対応を進めていきたいと考えています。

**守永委員** さきほどの答弁、趣旨は分かったつもりではいるんですけども、22校のフリースクールが大分県下全域にある学校ですよね。この事業に取り組むのは、別府市と日田市だけですよね。大分市のフリースクールに対象者が通っていることはないと思うんです。ですから、ある意味で、別府市、日田市内のフリースクールの数がいくつあるんだろうかと疑問を持ったわけなんです。その辺の所在については、今の答弁が返ったときに、明らかにすることが児童の不利益につながるような雰囲気も感じたんですけども、もしそういう趣旨であれば、詳細を話すことはできないでしょうけれども、その辺、どう捉えられているのか、教えていただきたいと思ひます。

**佐藤学校安全・安心支援課長** お答ひします。

フリースクールに通っている生徒については、当該市町村のみならず、例えば、佐伯市の子どもが豊後大野市に通うといった事例もあるので、必ずしも当該市町村のみに通っていることではありません。フリースクールの認証、支援についても、現在、別府市と日田市が先行していますけれども、これが少しでも広がるように、現在、各市町村をお願いをしています。

**吉村（尚）委員** よろしくお願ひします。

さきほど、森委員からもありましたので、重ならない部分で質疑をしていきたいと思ひますけれど、予算概要134ページになります。

学校部活動改革サポート事業費ですけど、最初に部活動指導員の令和6年度の人数と、令和7年度の予定の人数について。それから、部活動指導員が現在、地域クラブの指導者を兼ねている人数について。あわせて、学校の教職員が兼職兼業の許可を得て地域クラブを指導している、指導者となっている人数についてお願ひします。

あわせて、この分がさきほどと重なるところ

はあるんですけども、中間まとめによって、最終的には令和13年度において、いわゆる部活動の完全な地域移行、完全な地域展開、言い方を換えれば、学校部活動のいわゆる廃止という方向性が示されたわけなんです。現在、大分県内で地域移行に向けて、それぞれの自治体によって進められていますけれども、その進捗状況に、自治体間の差が出ていると聞いています。

そういう状況があらうかと思ひますけれども、さきほど言ったように、令和13年度をめどに示された中で、今現在は、平日は部活動、そして休日は地域クラブということですけども、令和13年度に向けて、移行措置というか、平日部活動を全くせずに、完全に1週間丸々、平日も休日も含めて地域クラブというか、地域活動の移行を模索する自治体も出てくるのではないかと思うんです。そういうことが可能なかどうか、お願ひします。

**佐保体育保健課長** 4点について、お答ひします。

まず、部活動指導員の令和6年度の人数と令和7年度の予定人数ですけども、令和6年度の実績として、公立中学校に107名、県立高等学校に18名の合計125名を配置しています。令和7年度については、公立中学校に137名、県立高等学校に18名の合計145名を配置予定としています。

次に、部活動指導員のうち、地域クラブの指導者をしている人数ですけども、全体で9名です。

次に、教職員が兼職兼業で地域クラブの指導者をしている人数についてですが、県内では、全て合わせて33名となっています。

現在の地域移行の進捗状況、それから今後の移行の進め方についてですけども、現在の地域移行の進捗状況については、本年度、竹田市や豊後大野市を含む5市が国の実証事業等を実施しており、全体では12市町村が令和7年度末を目標に、休日の部活動を地域へ移行する方針を示して、その取組が進められています。一方、学校数が多い市などにおいては、令和7年度末までの移行が難しい状況にあり、結果とし

て、地域によって進捗に差が生じている状況です。

この移行については、国の令和13年度までというのは、休日の部活動が移行を完了するというめどが令和13年度で、平日を含めてということにはなっていません。まずは休日から進めていくこととなりますけれども、休日のみならず、平日を含めた意向については、市町村の判断により進めることが可能です。既に、全ての日を地域クラブに移行する方向性を打ち出している地域もあります。

**吉村（尚）委員** ありがとうございます。

私、少し勘違いしていたところもあったんですけど、令和13年度までに完全に部活廃止、平日もと捉えていたものですから、それは間違いですよ。

では、先行している地域もあれば、若干遅れている自治体もあるということですが、さきほどから話をしているように、もう平日も休日も関係なしに、地域クラブ、地域活動、あらゆるスポーツ、芸術も含めて、もう少しそれぞれの子どもたちが興味のある活動も含めて、例えば、神戸市は令和8年の9月以降は完全に部活動を廃止して、地域クラブ、地域活動に移行する。そのほかの地域も、自治体もそういうところはもう出てきているわけです。県内でもそういうことをまず目指すんだと、言い換えれば、多少遅れている地域が、自治体が、もうそういうことを目指しますと、先に、平日休日関係なしに目指しますといったところが出てきたとすれば、それを県としては認めて、支援していくことでよろしいのでしょうか。

**佐保体育保健課長** この地域移行については、中学校の設置者である市町村が、主となって取り組んでいます。その移行の在り方については、それぞれの地域で実情が異なるので、その地域でどのように移行していくのか、休日から始めるのか、休日も平日もあわせてしていくのか等については、それぞれの市町村の考えもあろうかと思えます。我々としては、まずは休日の移行について支援をしていくことですが、自治体によっては、平日も含めて取組を進める

ことであれば、我々もできる限りの支援をしていきたいと思っています。

**吉村（尚）委員** ありがとうございます。

是非、そういう自治体が出てくれば、また県の支援をお願いしたいと思いますけれども、いずれにしても、今の地域移行にしても、これからのいわゆる地域展開、完全部活動廃止に向けた方向性についても、指導者の人材確保は、非常に大きな課題にはなってくると思います。その他、保護者負担のこともありますけれども、将来的には、さきほど答弁いただいた教職員の兼職兼業、今の部活動指導員が、いわゆる地域クラブ、地域活動にも指導していただける数が増えていくことがとても大事なことだと思います。あわせて、地域人材、地域資源も含めて、各自治体が積極的にやっていくことですが、県もそういう自治体についての支援を今後ともよろしくお願いします。

**御手洗（朋）委員** 予算概要70ページ、学校安全・安心支援課の総括表の事業費、教育指導費についてです。

今、学校における児童生徒間の性暴力が問題となっており、学校側の対応が不十分であるという訴えが、全国各地で起こっています。大分県における現状と課題について、お尋ねします。

初期対応手引や対応支援ハンドブックを作成し、研修等を行っている地方自治体もあるようですが、大分県教育委員会はこういった対応をしているのか、お示してください。

関連して、予算概要115ページ、スクール・セクハラ防止対策事業費についてです。県教育委員会のホームページには、スクール・セクハラとは、教職員、学校の先生が児童生徒等に性的な言動を行うことと定義付けています。このことは重大な人権侵害であり、絶対に起きてはならないと私も思っています。ただ、同様に、児童生徒間の性暴力も重大な人権侵害です。その観点から、スクール・セクハラの見直しが必要があると考えますが、見解はいかがでしょう。

**佐藤学校安全・安心支援課長** 学校における児童生徒間の性暴力について、お答えします。

まず、性暴力の現状等についてですが、正確な児童生徒間の性暴力の発生件数は、文部科学省の問題行動等調査においても性暴力が調査項目にないなど、十分な把握はできていません。しかし、重大な性暴力事案については、関係する学校や市町村教育委員会から県教育委員会にも報告がされており、中でもSNS等を通じた自画撮り画像の流出等が発生しています。

次に、県における対応についてですが、今申し上げた自画撮り画像の流出等の事案も踏まえて、児童生徒に対しては、情報モラルに関する出前事業を年間80回実施し、その中で自画撮りの危険性を扱うなど、自らが性暴力に巻き込まれないように注意喚起を図っています。

また、教職員の研修として、公立学校の管理職や養護教諭を対象に、性に関する指導研修を毎年度実施し、子どもの性に関する指導の在り方について、理解を深めています。

加えて、児童生徒間の性暴力事案が発生した場合に備えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をはじめ、校内の相談体制を充実させるとともに、生徒の1人1台端末に相談窓口の連絡先を表示させるなど、児童生徒が相談しやすい環境整備にも努めています。

**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** スクール・セクハラ防止対策事業費について、お答えします。

学校において、権力を持つ大人から子どもに対して行われるセクハラ行為は、絶対にあってはならない重大な問題であり、本事業では、スクール・セクハラを教職員による性的な言動と位置付けています。

また、御指摘のように、近年増加傾向にある児童生徒間の性暴力も重大な人権侵害であると認識しており、他のいじめや暴力行為と同様、その根絶に向け取り組んでいます。教育庁内に設置しているスクール・セクハラ相談窓口では、児童生徒間のセクハラ等も含め幅広く相談を受けており、関係部署と連携しながら対応をしています。

今後も、教職員による性暴力はもとより、児

童生徒間の性暴力についても重大な人権侵害であるという観点から、広く啓発、防止に努めます。

**御手洗（朋）委員** ありがとうございました。

まず、スクール・セクハラの問題ですけれども、確かに相談窓口はありますが、やはりホームページの最初にそう書いているので、相談しようと思った子どもたちが、相手が児童生徒だと相談できないと思う可能性もあるので、そこは改善してほしいと要望します。

それで、児童生徒間が、文部科学省が調べていないからという話ですけれども、これは文部科学省が調べる調べていないではなくて、県教育委員会として主体性を持って把握しないといけない問題と思います。1番難しいのは、被害者と加害者が一緒の学校にいる状況が生じているんですよね。そのときに、保護者が何を言うかということ、とにかく接触させないでくれと言いますけれど、今の学校の施設設備、そして人員の配置からいって、接触させないことは不可能なんですよ。学校にいる時間は百歩譲ってできるとしても、登下校はどうするのか、学校から帰った後はどうするのかという、学校だけでは負いきれない非常に多岐にわたる問題——SNSのことも出ましたけれども、出てくるのは氷山の一角で、すごく苦しんでいる子どもたちはたくさんいると私は思っています。

非常にややこしいのが、またさらに今、低年齢化もしており、必ずしも異性間で性暴力があることも限らないので、そこは非常に学校だけでどうにか対応することは難しいと思います。当然、未然防止、起きないことが1番だと思いますけれども、起きたらどうするか、その後の対応をどうやっていくかを、先手先手を打って、是非とも現場の実態も踏まえながら対応していただきたいことを要望して、終わりたいと思います。

**澤田委員** よろしくお祈いします。

私からは、予算概要71ページ、学校問題解決支援体制構築事業費について、お尋ねします。

こちらに関しては、行政による問題解決という文部科学省のモデル事業の一環であるかと思

います。ちょっと私も勉強不足で申し訳ありませんが、その中で、支援体制について詳しく教えていただきたいのと、この相談窓口においては、学校関係者及び保護者からも相談を受けられるようにしていくのかをお尋ねします。

**佐藤学校安全・安心支援課長** 学校問題解決支援体制構築事業費について、お答えします。

市町村立学校や県立学校において、学校と保護者、地域住民との間で起こったトラブル等については、一義的には学校と保護者等で解決すべきではありますが、当事者間では解決することが困難な場合に、本事業において県教育庁内に設置する学校問題相談窓口で相談を受け、解決に向けた助言等を行っていきます。

市町村への支援については、本事業では、市町村教育委員会からの相談等にも対応するとともに、学校の課題解決力の向上を図るために、市町村教育委員会の指導主事や教職員を対象とした研修会等も実施する予定です。

次に、相談を受ける対象者についてですが、学校や市町村教育委員会のほか、保護者や地域住民からの相談も受けることとしています。

**澤田委員** ありがとうございます。

違う自治体においては、こういった制度を活用して、学校教員関係者に学校問題解決のための手引を配付して、ハード・ソフト面でしっかり対応してはいますが、こういった展開を今後考えているのか。

それと、アウトリーチ型もやはり酌んでいった方がいいとは思いますが、ただ単純に電話窓口で受けるだけではなく、当然、その内容によっては、しっかり県庁からその市町村に相談員を派遣して一緒に問題解決できる仕組みづくりは、今後検討されているのか、お聞きしたいと思います。

**佐藤学校安全・安心支援課長** お答えします。

学校と保護者、地域住民との間でトラブルが起きた場合は、やはり双方がしっかりと話をし、解決に向けた努力をすることが何より大事と考えています。学校問題相談窓口においては、そうした相談を受けて、解決に向けた助言等を行うものであり、解決を図るのは、あくまでも

学校と保護者、地域住民だと考えています。

ただ、そのためには、さきほども申しましたが、学校の解決力向上が必要であり、例えば、学校問題対応スキルアップ研修を毎年度実施していますが、そうした既存の研修に加えて、学校相談窓口にコーディネーターを配置するわけです。コーディネーターを活用したアウトリーチ型の巡回相談や市町村教育委員会の指導主事や教職員を対象とした研修会等も実施する中で、学校の解決力向上を図っていききたい。刊行物については、また今後、そういった状況も見ながら、検討していくと考えています。

**澤田委員** ありがとうございます。

ほかの自治体では、この相談窓口の受電の内容が、やはり保護者からの電話が非常に多かったところもあったので、是非、そこら辺も考慮していただければと思います。

あと、すみません、質疑通告で漏れていましたけれども、さきほど森委員からお話いただいた予算概要131ページの学校給食費についてですけれども、要望になります。私も大分豊府中学校の隣の校区の小学校、中学校にちょっと関わっており、やはり保護者から、給食問題の声が非常に大きく上がっています。保護者においては、弁当を作るのはものすごく負担になっており、大分豊府中学校に関しては、特に6年間になるということで、何とかしてほしいと要望が強くあります。また、佐伯市や豊後大野市から来られている方は、通常よりも1時間前に起きて弁当を作って、そして自ら出社するといったハードワークを毎日続けている現状を考えると、是非この問題に関しては、早急に対応していただきたいと思っています。是非よろしくお願いします。

**麻生委員** 冒頭、教育長より、たしかSTEAM教育でよかったですか、全国表彰、誠にめでとうございます。科学、技術、工学、芸術、数学、五つの分野を一体的に学ぶことは、大変すごいことですし、先般、一緒に台湾に行ったときも、STEAM教育のようなマイクロソフトの認定校、その現場を見て、時代が変わったことを痛感しており、今後の教育委員会の取組

に期待をし、2点質疑します。

まず、予算概要21ページ、教育DX推進プラットフォーム事業費が7億円を超える予算を計上していますが、ICT教育サポーターを派遣するプラットフォームの運営と額が大きいので、もう少し詳しく説明をいただければ幸いです。

それから、予算概要96ページ、次世代産業人材育成事業費について、今年1月31日に、県内の約1千社が加盟をしている大分県工業連合会と県高等学校教育研究会工業部会で、生徒の長期インターンシップ、就業体験などを盛り込む連携協定が行われた。これは1歩も2歩も前進して、今後、大いに期待をしていますが、ほかにも商業、福祉、農林水産の各分野との連携の実態がどうなっているのか、お知らせください。

あわせて、一番下にあるデジタルスキル・イノベーションマインドの推進に要する経費が記載されていますが、もう少し説明をいただければ幸いです。

あわせて、予算と今回の連携に伴って、十分活動できる予算が確保できていると認識しているのか、足りないと思っているのか、そのあたり、お答えいただければ幸いです。

**内田教育デジタル改革室長** それでは、私から教育DX推進プラットフォーム事業費について、御説明します。

本事業については、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学び等の充実に向けて、ICTを活用した授業が求められることから、子どもたちの情報活用能力の育成につなげるため、教員のICT活用指導力の向上と充実を図る事業となっています。本事業で、現在設定している目標指標等については、授業にICT機器を活用して指導する教員の割合と、ICT教育サポーターが毎月支援する県立学校数としています。授業にICT機器を活用して指導できる教員の割合については、令和5年度実績で85.7%となっており、ICT教育サポーターが週に1回以上支援する県立学校については100%の達成率となっています。

さきほど、麻生委員から7億円とありましたが、7千万円かと思われますので、よろしいですか。

**小野高校教育課長** 次世代産業人材育成事業費について、二つ御質疑いただきました。

1点目について、工業科以外での分野での連携ですが、農業、商業、福祉等の分野においても、各学校において各学科の特性に応じて、企業と連携した取組を行っています。例えば、企業と連携した実践的な学び、課題研究での探究活動の充実などを図っています。また、インターンシップ等を通じた勤労観、職業観の育成という点、また、産業従事者を講師としたより専門性の高い授業の展開といった取組も行われています。

さきほど、御質疑の中でお話いただいた県工業連合会と工業高校の連携については、商工観光労働部と協力して進めていましたけれども、他の産業系学科についても、同様に連携は必要だと考えています。今後も各分野において、関係部局とも連携しながら全県的な取組となるように進めていきたい。そして、産業教育の充実や産業人材の育成に努めたいと考えています。

そして、もう一つ、デジタルスキル・イノベーションマインドの推進に要する経費についてです。

これは、先端技術を活用した生産性の向上や新たな価値の創出を実現する地域IT人材の育成に主眼を置いたものです。新たな価値を生み出して、地域社会にインパクトのある改革や刷新、変革をもたらすマインドなどを有するDX推進人材の育成が目的ですけれども、例えば、ドローンプログラミング講座を高校生が小中学生にしたり、それから、課題解決学習、地域社会にイノベーションをもたらすチャレンジ精神、探究心等を育むような外部講師も入れたりしながら、取組をしています。

そして最後に、企業との連携に係る経費について御質疑いただきました。企業等研修場所への生徒の移動に要する経費が2,157万9千円、外部講師の謝金として591万6千円など、生徒の活動を支える予算を確保しています。

**麻生委員** 冒頭、7千万円ということで失礼しました。

それであれば何となく分かりますが、ICT教育サポーターの人数とか、それは、マルマル認定教師といった学校内部の教員なのか、外部の教員なのか、そのあたりももうちょっと説明いただければ幸いです。

それから、産業教育に関わるいろんな団体との協定、各部局との連携、これについては引き続きよろしくお願いします。

あわせて、予算もある程度確保できていると伺いましたけれども、実は、業界にどうしても負担がいくのかなという気もしているんですが、各業界の皆さんは、例えばボランティアの休日出勤手当といったことを工夫して取り組んでいる企業もあるんですね。だから、教育委員会としてもどのように考えていくのかも重要になってくると思うので、そういった部分も連携を図りながら、十分研究をしていただければと思います。

最初の1点だけ再質疑します。

**内田教育デジタル改革室長** 今、御質疑いただいたICT教育サポーターについては、プラットフォームをつくっており、そちらで支援員を育成し、各学校の教員を支援、例えば、ICTに関する授業の関係の支援を行う、あるいは操作の支援を行うことをするようにしています。今、プラットフォームには約40名おり、週に1回、学校に行って、ICTに関する授業等の支援を行っています。

**麻生委員** ありがとうございます。

台湾の学校現場を見て、すごいことを痛感したんですけども、グローバルリーダー、グローバルスタンダードな、例えば、マイクロソフトの認定校やアップルの認定校といった目標指標も面白い、あるいはそういった認定教師もあったかと思います。残念ながら、県立高等学校の中で、今のところ大分県、そういった部分がないので、せっかくSTEAM教育で全国表彰を受けたわけですから、是非そういった目標数値も設定して、頑張っていただければと思います。

最後に、今日この議場でこれまでの各部局の説明員をずっと見ていましたが、女性が必ず何人かいました。議会事務局の担当女性はいますけれど、大分県教育委員会を拝見すると、皆無だと。これこそが、女性活躍、女性が輝く云々をずっと聞き続けながら、教育委員会はちょっとおかしいんじゃないかと痛感したことだけを指摘して終わります。

**大友委員長** 申出により、中野委員の基金事業に対する質疑について、訂正の答弁があります。

**内田教育デジタル改革室長** さきほど、中野委員から質疑のあった大分県公立学校情報機器整備基金事業について、私から令和7年度の更新予定について、ちょっと誤った数字を答弁しましたので、訂正をします。

さきほど、令和7年度については17市町、これは玖珠町と姫島村を除くと申しましたが、実際は16市町です。県下18市町村ですので、玖珠町と姫島村を除くと16市町になります。これに県を加えて17自治体、さきほど18自治体と申しましたが、17自治体が正しい数字になります。申し訳ありませんでした。

**大友委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

**福崎委員** 質疑通告せずに申し訳ありませんが、2点ほどお尋ねします。まず予算概要30ページ、教員確保対策事業費についてです。

教員を安定的に確保するため、教職の魅力・やりがいの発信による教員イメージの向上及び採用試験等の見直しに取り組むことですが、大分県教育委員会として、今の教員に対してどういうイメージを持っているのか。そして、それをどういうイメージに変えていこうと考えて、どういう取組をするのか、お伺いします。また、教職員の採用試験をどのように見直しされるのかもあわせてお伺いしたい。それと、令和7年度当初の教員は確保できる見通しなのか、お尋ねします。

それから、2点目ですが、予算概要80ページ、教科担任制教員等配置事業費についてです

が、専科教員等の配置、2事業に関わる経費ですが、それぞれの配置計画人数及び4月当初での配置予定状況について、お伺いします。

**吉雄教育人事課長** 教員確保対策事業費について、お答えします。

現在、教員採用試験の出願倍率等が低下していますけれども、その要因の一つとして、教員の厳しい労働環境が挙げられ、マイナス的なイメージが定着している、教員という仕事の魅力が低下しているのではないかが挙げられるので、教員の魅力、やりがいの発信による教員のイメージを向上させていくということで、PR動画の作成、高校生、大学生、またペーパーパーティーに対する説明会、これまでも実施していますけれども、この取組をさらに充実させていきたいと考えています。

その上で、今、来年度に向けて、人事異動の作業をしています。現時点では、また臨時講師等の確保に注力している状況になっています。

**小野義務教育課長** それでは、教科担任制について、お答えします。

本県では、国に先んじて令和元年度から教科担任制の導入を推進しています。昨年度は、算数17名、理科27名、そして英語専科教員を27名配置して進めてきました。来年度はまだ確定ではありませんが、教科担任制の専科教員を54名、そして英語専科教員を31名の予定です。

**吉雄教育人事課長** 来年度の教員採用試験の見直しの内容について、説明をします。

まず、1次試験の受験資格に大学3年生を認めること、また、東京都、福岡県に県外試験会場を新設するなど、受験しやすい環境を整備します。また、県外会場の増設に伴い、採用辞退者が増加する可能性もあるので、新たに補欠合格制度を導入します。

また、他県教諭特別選考という特別選考をしており、現在は県外の公立学校での正規教員を対象としていますが、小学校、中学校においては、私立学校の正規教員も対象とします。これは例年、中学校の出願者が少なく、小学校の出願者が大きく減少しているからです。

また、民間企業等でも勤務経験を有する者を対象とした社会人特別選考の採用予定者数についても拡大する方向で考えています。

**大友委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに質疑もないので、これで教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は18日午前10時から本議場で開きます。これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。